

# 障害者計画 進行管理一覽表

進捗状況 計画事業内容のとおり実施: 計画事業内容の一部を実施: 未実施: x

資料3

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	総合評価	備考
------	----	----	------	-----	------------	------	------------	------	------------	------	------	----

## 1. 利用者本位のサービスの実現

### (1) 情報提供体制の充実

1		ア. 分かりやすい情報の提供	サービスの内容を体系的に説明したしおりを発行するなど、分かりやすい情報の提供に努める	障害者福祉課	障害のある方が受けられるサービスを紹介したしおり「ふれあい福祉」を発行する(年2回改訂) 発行部数 約2,600部/年 設置場所 障害者福祉課窓口		障害のある方が受けられるサービスを紹介したしおり「ふれあい福祉」を発行する(年2回改訂) 発行部数 約2,400部/年 設置場所 障害者福祉課窓口		障害のある方が受けられるサービスを紹介したしおり「ふれあい福祉」を発行する(年1回改訂) 発行部数 約1,850部/年 設置場所 障害者福祉課窓口		必要数に応じて作成し、障害のある方への情報提供という目的を達成できた。	
2	総合的な情報提供体制の充実	イ. 多様な媒体を活用した情報の提供	必要とする情報が容易に見られるよう、市や社協の広報、HP、録音テープ版広報など多様な媒体を活用した情報提供を進める	障害者福祉課 地域福祉推進課(社協)広報課	録音テープ版広報を希望者に配付した。 希望者数 33人  【市】 広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。テレビ広報では、手話通訳を実施した。10月1日号より、広報紙にSPコードを導入した。また、ホームページでは、表示サイズの変更や音声読み上げなどの機能が付いたソフト(ZoomSight)を導入している。  * 広報紙の発行部数 号平均86,700部 * テレビ広報の放映状況 毎日の午前9時、正午、午後8時に放映(15分番組) * ホームページの閲覧数 月平均132,500件  【社会福祉協議会】 広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。  広報紙の発行部数 年間456,600部(平均76,100部/回) ホームページの閲覧数 年間アクセス数 約12,020件		録音テープ版広報を希望者に配付した。 希望者数 33人  【市】 広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。広報紙にはSPコードを導入している。テレビ広報では、手話通訳を実施した。また、ホームページでは、表示サイズの変更や音声読み上げなどの機能が付いたソフト(ZoomSight)を導入している。  * 広報紙の発行部数 号平均86,000部 * テレビ広報の放映状況 毎日の午前9時、正午、午後8時に放映(15分番組) * ホームページの閲覧数 月平均140,000件  【社会福祉協議会】 広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。  広報紙の発行部数 年間451,600部(平均75,300部/回) ホームページの閲覧数 年間アクセス数 約18,338件		録音テープ版広報を希望者に配付した。 希望者数 34人  【市】 広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。広報紙にはSPコードを導入している。テレビ広報では、手話通訳を実施した。また、ホームページでは、表示サイズの変更や音声読み上げなどの機能が付いたソフト(ZoomSight)を導入している。  * 広報紙の発行部数 号平均84,000部 * テレビ広報の放映状況 毎日の午前9時、正午、午後8時に放映(15分番組) * ホームページの閲覧数 月平均145,000件  【社会福祉協議会】 広報紙やホームページに必要な情報を掲載するとともに、録音テープ版広報を制作した。  広報紙の発行部数 年間449,400部(平均74,900部/回) ホームページの閲覧数 年間アクセス数 約16,448件		視覚障害者に対し、テープ版広報を配付することで必要な情報の提供をすることができた。  【市】 新聞購読者数減少に伴う広報紙の折込部数の減少により、広報の発行部数が減るなか、希望者への各戸配付を推進したほか、平成24年度には広報紙にSPコードを導入するなど、より多くの市民に情報が行き渡るように努めた。また、インターネットの普及に伴い、ホームページの閲覧数が年々増加するなか、ホームページに掲載するコンテンツ数の増加に努めた。また、多様な端末に対応できるようにホームページの改善を図ったほか、ソーシャルメディアなど新たな媒体の活用を検討した。  【社会福祉協議会】 市民にタイムリーな情報を提供し、福祉制度の紹介や社協行事や事業等のPR、寄付などの実績を随時掲載している。今後はさらに地域に密着した記事を掲載することが必要である。	
3	情報へのアクセスの支援	コミュニケーション手段の確保	インターネットなどを通じて情報の取得や発信ができるよう、障害に応じた情報通信支援用具の給付やパソコン講習会の実施など、コミュニケーション手段の確保を支援する	障害者福祉課	日常生活支援用具(情報通信支援用具)の給付 * 画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等 12件  パソコン講習会等の開催 (講習会) (相談日・開放) * みーな 20回 延45人 随時 延94人 * あけぼの 開催無し 271回 延494人 * ブラザ 2回 延6人 随時 延703人		日常生活支援用具(情報通信支援用具)の給付 * 画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等 9件  パソコン講習会等の開催 (講習会) (相談日・開放) * みーな 14回 延11人 随時 延110人 * あけぼの 開催無し 271回 延446人 * ブラザ 1回 2名 随時 延837人		日常生活支援用具(情報通信支援用具)の給付 * 画面音声化等のアプリケーションソフト・特殊キーボード等 6件  パソコン講習会等の開催 (講習会) (相談日・開放) * みーな 14回 延32人 随時 延80人 * あけぼの 開催無し 263回 延505人 * ブラザ 開催無し 随時 延921人		パソコンを操作する際に必要な画面音声化等のソフトウェアや特殊キーボード等の周辺機器を給付することにより、視覚や上肢に障害がある方のコミュニケーション手段の確保や日常生活の利便性向上を支援できた。  事業内容のとおりほぼ実施できた。例年数値が一定であり、インターネットなどによるコミュニケーション手段の確保が定着してきたためと思われる。	
4		ア. コミュニケーション支援事業(地域生活支援事業)	・聴覚障害または言語障害のある人が健聴者との意思疎通を円滑にするため、通訳を必要とする場合に、手話通訳者・要約筆記者を派遣する  ・府中市の窓口定期的に手話通訳者を配置することなどにより、聴覚障害または言語障害のある人の地域生活を支援する	障害者福祉課	手話通訳者・要約筆記者の派遣 実利用者数 52人 派遣人数 延623人  障害者福祉課の窓口到手話通訳者を配置し、聴覚障害者の市政への要望、申請等の介助を行うとともに、生活全般に関する相談を行った。 毎週金曜日 10時～16時(50回/年) 相談件数 228件		手話通訳者・要約筆記者の派遣 実利用者数 47人 派遣人数 延460人  障害者福祉課の窓口到手話通訳者を配置し、聴覚障害者の市政への要望、申請等の介助を行うとともに、生活全般に関する相談を行った。 毎週金曜日 10時～16時(49回/年) 相談件数 166件		手話通訳者・要約筆記者の派遣 実利用者数 46人 派遣人数 延525人  障害者福祉課の窓口到手話通訳者を配置し、聴覚障害者の市政への要望、申請等の介助を行うとともに、生活全般に関する相談を行った。 毎週金曜日 10時～16時(51回/年) 相談件数 159件		計画の期間中、聴覚障害または言語障害のある人へ向けて、手話通訳者・要約筆記者を派遣した。 障害者福祉課の窓口待機手話通訳者を配置することで、聴覚障害または言語障害のある人の地域生活、及び手続等の支援をすることができた。待機手話通訳は、現在週1回実施しているが、日にちを増やす要望が強く、週2回の実施を検討している。	
5	コミュニケーションの円滑化の促進	イ. 手話講習会(地域生活支援事業)	・手話に関する知識を普及し手話通訳者を養成するため、手話講習会を開催する  ・手話講習会修了者を対象に、手話技術向上を図るための研修会を開催する  ・手話通訳者の技術水準の確保のため、手話通訳者認定試験を実施する	障害者福祉課	手話講習会の開催 * 初級(40回/年) 受講者45名 修了者32名 * 中級(40回/年) 受講者38名 修了者32名 * 上級(40回/年) 受講者32名 修了者26名 * 養成(33回/年) 受講者10名  手話講習会(上級)修了者は、任意で手話勉強サークル「はんず」の研修会に参加し、手話技術の向上を図ることができる。なお、養成コースには修了規定無し。  手話通訳者認定試験 平成25年2月3日実施 受験者25名 合格者1名		手話講習会の開催 * 手話入門(40回/年) 受講者38名 修了者34名 * 手話応用(40回/年) 受講者30名 修了者24名 * 通訳基礎(40回/年) 受講者36名 修了者25名 * 通訳養成(34回/年) 受講者11名  手話講習会(通訳基礎)修了者は、任意で手話勉強サークル「はんず」の研修会に参加し、手話技術の向上を図ることができる。なお、通訳養成コースには修了規定無し。  手話通訳者認定試験 平成26年2月9日実施 受験者34名 合格者0名		手話講習会の開催 * 手話入門(40回/年) 受講者52名 修了者36名 * 手話応用(40回/年) 受講者44名 修了者38名 * 通訳基礎(40回/年) 受講者23名 修了者20名 * 通訳養成(38回/年) 受講者8名  手話講習会(通訳基礎)修了者は、任意で手話勉強サークル「はんず」の研修会に参加し、手話技術の向上を図ることができる。なお、通訳養成コースには修了規定無し。  手話通訳者認定試験 平成27年2月8日実施 受験者32名 合格者3名		手話講習会、手話通訳者認定試験を継続的に実施してきたことにより、府中市登録の手話通訳者を継続的に輩出することができ、聴覚に障害を持つ方の福祉に寄与することができた。  手話講習会の受講者数は、平成23～25年度で低下していたが、平成26年度に増加している。受講者数の定員には届いていないので、さらに受講者を増やすことで聴覚障害に対する理解の促進、及び手話通訳者の養成につなげていく。  手話講習会修了者は、手話勉強サークル「はんず」に所属することで、手話技術の向上を図っている。この勉強サークルへは、毎年講習会の修了者へ向けて案内をしている。	
6		ウ. 点字講習会(地域生活支援事業)	・点字に関する知識を普及し点字ボランティアを養成するため、点字講習会を開催する  ・中視覚障害者を対象に、点字講習会を開催する	障害者福祉課	点字講習会の開催 * 初級(20回/年) 受講者16名 修了者12名 * 中級(24回/年) 受講者13名 修了者12名 * 視覚障害者対象(16回/年) 受講者1名 修了者0名		点字講習会の開催 * 初級(20回/年) 受講者21名 修了者21名 * 中級(24回/年) 受講者12名 修了者10名 * 視覚障害者対象(20回/年) 受講者3名 修了者3名		点字講習会の開催 * 初級(20回/年) 受講者9名 修了者9名 * 中級(22回/年) 受講者12名 修了者11名 * 視覚障害者対象(19回/年) 受講者1名 修了者1名		計画の期間中、毎年点字講習会を開催することができた。視覚障害者対象の講習会についても、参加希望がある年については開催でき、点字に関する知識の普及、及び点字ボランティアの養成をすることができた。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	総合評価	備考
(2)相談・権利擁護事業の充実												
7	相談体制の充実	ア.相談支援事業	・委託相談支援事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害のある人が適切なサービスを効果的に利用できるよう、相談支援従事者の質と数を確保するとともに、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図る ・福祉サービスにつながりにくい状況にある障害の人や、難病患者、高次脳機能障害・発達障害のある人への相談支援を実施するとともに、事業内容の広報に努める	障害者福祉課	委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) *み～な...6,032件(11,124人) *あけぼの...3,451件(6,296人) *プラザ...4,651件(4,651人) 支援センター連絡会を月1回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 さまざまな障害への対応 あけぼのにおける高次脳機能障害者支援促進事業の充実を図った。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。		委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) *み～な...2,463件(4,360人) *あけぼの...4,366件(8,649人) *プラザ...3,065件(3,065人) 支援センター連絡会を月1回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 さまざまな障害への対応 あけぼのにおいてサービス等利用計画(指定特定相談)作成のための体制を整え、実施した。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。		委託相談支援事業実績(相談件数と相談人数) *み～な...2,811件(3,178人) *あけぼの...5,750件(12,513人) *プラザ...2,557件(2,557人) 支援センター連絡会を月1回開催し、委託相談支援事業所間で情報共有を図るなど、連携を強化した。 さまざまな障害への対応 あけぼのにおいてサービス等利用計画(指定特定相談)作成のための体制を整え、実施した。また、市広報誌において各種相談を実施していることについての記事を掲載し、市民に対して相談事業の周知をおこなっている。		年々相談件数は増加している。取り組みに対する一定の効果が出現しているものと考えられる。相談内容は多様化しており、市と事業所間で情報共有することで、連携を強化し、利用者が相談しやすくなる方法も検討できた。	
8	相談体制の充実	イ.地域自立支援協議会の運営	関係機関で構成する府中市障害者等地域自立支援協議会において、個別支援会議等から見えてくる地域の課題を共有することで、相談支援機能の向上を図る	障害者福祉課	委員数 18名 開催日 6月14日 11月1日 2月14日 主な議題 ライフステージの変化に対応する支援のためのツール作成について 災害時の対策について等		委員数 18名 開催日 7月4日 11月21日 2月20日 主な議題 ライフステージの変化に対応する支援のためのツール作成について サービス利用計画作成のための方策について等		委員数 18名 開催日 5月1日 11月27日 1月29日 主な議題 障害啓発のためのリーフレット作成について 相談支援の場所確保や質の向上についての方策等		本協議会は、関係機関や福祉団体の代表者など業務や生活の中で障害者福祉に関わりの深い委員から構成されており、様々な課題について地域の実情に応じた方策を検討することができた。	
9		ウ.相談支援従事者の育成・確保	障害のある人がサービスを選択・決定・利用するうえで、利用者の立場に立った適切な支援を行うため、社会福祉法人、NPO等と連携して相談支援従事者の育成・確保に努める	障害者福祉課	「み～な」「あけぼの」「プラザ」に対し、国や都からの情報提供を積極的に行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。		前年に引き続き「み～な」「あけぼの」「プラザ」に対し、国や都からの情報提供を積極的に行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。		前年に引き続き「み～な」「あけぼの」「プラザ」に対し、国や都からの情報提供を積極的に行い、相談支援従事者のスキルアップに努めた。		取り組みに対する一定の効果が出現しているものと考えられる。事業所に情報提供を積極的に行うことで、相談支援従事者のスキルアップと人材確保をすることができた。	
10	ピアカウンセリングの充実	ピアカウンセリングの充実	自己の経験に基づき同じ悩みを持つ人に対して助言を行い、問題の解決を図るピアカウンセリングを充実するとともに、ピアカウンセラーの育成を支援する	障害者福祉課	「み～な」、「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な...相談件数74件(計78人)(月2回) ピアカウンセリング懇親会26回(計43人) *あけぼの...相談件数 2件(計 2人) 身体・知的障害者相談員による相談を実施。 相談員数...11人 相談件数... 124件 相談員のスキルアップのための研修会を1月に開催(出席者9人) 当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。		「み～な」、「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な...相談件数28件(計32人)(月2回) ピアカウンセリング懇親会28回(計74人) *あけぼの...相談件数 0件(計 0人) 身体・知的障害者相談員による相談を実施。 相談員数...11人 相談件数... 157件 相談員のスキルアップのための研修会を1月に開催(出席者 6人) 当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。		「み～な」、「あけぼの」においてピアカウンセリングを実施。 *み～な...相談件数60件 ピアカウンセリング懇親会28回(計135人) *あけぼの...相談件数 0件(計 0人) 身体・知的障害者相談員による相談を実施。 相談員数...11人 相談件数... 41件 相談員のスキルアップのための研修会を1月に開催(出席者 7人) 「CILふちゅう」に対しての補助金は、実績なし。		取り組みに対する効果が出ていない。み～なでの相談件数ここ数年は横ばいである。あけぼのでのピアカウンセリングの実施件数は減ってしまった。市広報等での周知不足が考えられる。 相談件数は年度により増減があるものの、身近な地域の当事者に相談ができる機会を提供することができた。また、毎年研修も行った。 ピアカウンセリングを実施する団体からの申請に基づき、支援を行った。	
11	権利擁護事業の充実	ア.権利擁護事業の充実(再掲)	福祉サービスの適切な利用を支援したり、認知症高齢者等判断能力が不十分な人などに対しての地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)及び成年後見制度の利用支援や助言を行う。福祉サービス利用援助事業や府中市権利擁護センター事業を充実させる	地域福祉推進課	福祉サービス利用者総合支援事業 利用者サポート...193件 福祉サービス利用支援...6件 専門相談及び苦情対応・調整...224件 成年後見制度利用促進...1,097件 権利擁護センター事業 運営委員会の開催...2回 事例検討会の開催...6回 後見人支援会議...2回 成年後見制度学習会...5回 成年後見制度普及啓発講演会...4回		福祉サービス利用者総合支援事業 利用者サポート...388件 福祉サービス利用支援...10件 専門相談及び苦情対応・調整...105件 成年後見制度利用促進...922件 権利擁護センター事業 運営委員会の開催...2回 事例検討会の開催...4回 後見人支援会議...2回 成年後見制度学習会...5回 成年後見制度普及啓発講演会...1回		福祉サービス利用者総合支援事業 利用者サポート...329件 福祉サービス利用支援...2件 専門相談及び苦情対応・調整...125件 成年後見制度利用促進...1160件 権利擁護センター事業 運営委員会の開催...2回 事例検討会の開催...6回 成年後見制度入門講座...5回 成年後見制度普及啓発講演会...1回		福祉サービスの適切な利用を支援する福祉サービス利用者総合支援事業と、判断能力が不十分な認知症高齢者等に対して成年後見制度の利用支援や助言を行う府中市権利擁護センター事業の充実を図った。	
12		イ.虐待の防止	障害のある人への虐待を未然に防止するため、府中市障害者等地域自立支援協議会を運営し、関係機関との連携を強化する	障害者福祉課	管理番号8と重複		管理番号8と重複		管理番号8と重複		本協議会は、関係機関や福祉団体の代表者などから構成されており、連携を図りながら、様々な課題について検討することができた。	
(3)障害福祉サービスの質の向上・確保												
13	利用しやすいサービス情報の提供	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進(再掲)	評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する。福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に目安となるよう情報を提供する	地域福祉推進課	高齢者サービス 7団体 認証保育所 4団体 小規模多機能型居宅介護 2団体 認知症高齢者グループホーム 6団体		高齢者サービス 8団体 認証保育所 5団体 小規模多機能型居宅介護 2団体 認知症高齢者グループホーム 5団体		高齢者サービス 7団体 認証保育所 4団体 認可保育所 1団体 小規模多機能型居宅介護 3団体 認知症高齢者グループホーム 9団体		福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際の目安となる情報提供に効果があった。	
14	サービス提供に携わる事業所・人材の育成	ア.サービス提供に携わる事業所の育成	地域で活動しているさまざまな団体やNPO等を障害福祉サービス提供事業所として育成するなど、サービス提供事業所の育成を図る	障害者福祉課	自立支援法外で運営する小規模作業所「たんぼの家」「わかたけ作業所」に対して、情報提供や助言を行い、障害福祉サービス提供事業所への円滑な移行につなげた。		法内移行を目指す事業所「根っこクラブ」「フラグス」に対し、情報提供や助言を行った。		法内移行を目指す事業所「ポップシップ」に対し、情報提供や助言を行った。		情報提供や助言を行った事業所の多くが法内移行し、運営を開始することができた。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	総合評価	備考
15	サービス提供に携わる事業所・人材の育成	イ. サービス提供に携わる人材の育成	・高齢者や児童などの各種福祉分野に携わる人材に対し障害分野の理解を深める研修を実施するとともに、移動支援・コミュニケーション支援など幅広い支援を行う人材の育成を図る	地域福祉推進課(社協)	養成研修(訪問介護員2級課程19名、難病患者等ホームヘルパー28名、視覚障害者移動支援従事者13名修了) フォローアップ研修 2回 精神保健福祉研修 1回 再就職支援面接会開催 1回 介護支援専門員研修 1回 スキルアップ研修 1回 再就職支援面接会開催 1回 関係者研修 1回 運営委員会の開催 企画調整会議 11名 3回 担当者会議 11名 3回		フォローアップ研修 3回 精神保健福祉研修 1回 再就職支援面接会開催 1回 関係者研修 1回 介護に関する研修 2回 府中市地域福祉リーダー研修 7回 運営委員会の開催 企画調整会議 11名 2回 担当者会議 11名 2回		委託事業の見直しに伴い、平成25年度をもって事業を廃止した。		移動支援・コミュニケーション支援・ホームヘルパー養成など、幅広く人材の育成を実施した。また、実際に事業所等の従事者向けの関係者研修や、技術研修を通じ、スキルアップやフォローアップを行い、福祉事業の充実を図った。	
			・ホームヘルパーの確保のため、介護給付費の報酬の引き上げなどを国や東京都に要請する	障害者福祉課	東京都市障害担当課長会を通じて要望を続けてきた結果、平成24年4月より、障害福祉サービス等報酬が平均2.0%アップした。	東京都市障害担当課長会を通じて要望は続けているが、平成25年度は特に変化はなかった。	東京都市障害担当課長会を通じて要望は続けているが、平成26年度は特に変化はなかった。	事業内容どおり、国及び都に要請を行った。				
16	障害者福祉施設の体系化	ア. 障害者福祉施設の体系化	利用者が自分にあったサービスを選択できるよう、通所授産施設や作業所等の障害者自立支援法に基づく(新体系サービスへの移行に伴い、各施設の専門性を高め、体系化が図られるよう支援する	障害者福祉課	市内施設等のサービス種別を勘案しながら、需要に対し供給が不足しているサービスを中心に、施設整備補助を実施した。 平成23年度より施設整備を進める(社福)あけぼの福祉会 ワークセンターこむたんが24年10月開所。		市内施設等のサービス種別を勘案しながら、需要に対し供給が不足しているサービスを中心に、施設整備を進めているが、今年度は相談及び整備実績なし。		相談及び実績なし。		市内に供給が不足している施設の整備に努め、補助を行った。今後も引き続き支援に努め、相談及び助言をしていく。	

(4) 障害のある人の参加の促進

17	障害のある人の参加による計画の推進	計画の点検評価	障害者計画の推進について、サービスの利用者が参加した府中市障害者計画推進協議会で点検、評価する	障害者福祉課	委員数 18名 開催日 8月31日 12月21日 2月22日 主な議題 障害者計画等の進捗管理及び評価について等		委員数 18名 開催日 7月26日 8月23日 9月13日 12月20日 3月19日 主な議題 障害者計画等の進捗管理及び評価について、アンケート調査及びグループインタビュー調査について等		委員数 18名 開催日 4月23日 5月23日 6月27日 7月18日 9月12日 10月24日 11月28日 12月24日 主な議題 障害者計画等の進捗管理及び評価について、障害者計画・障害福祉計画(第4期)の策定について等		定期的に協議会会議を開催し、障害者計画及び障害福祉計画の点検、評価を行うとともに、計画期間の終了にあわせ次期計画の策定を行った。また、当事者やその家族が委員として協議に参加した。	
18	団体・機関のネットワーク化	団体・機関のネットワーク構築	府中市障害者等地域自立支援協議会を運営し、障害のある人や家族、支援団体、社会福祉法人などと行政がともに福祉施策のあり方などについて考え、相互に支援・交流を図ることができるようネットワークの構築を図る	障害者福祉課	管理番号8と重複		管理番号8と重複		管理番号8と重複		本協議会は、関係機関や福祉団体の代表者などから構成されており、連携を図りながら、様々な課題について検討することができた。	
19		ア. 自主グループ活動への支援	同じ悩みを持つ人たちが互いに相談しあい、解決を図るピアカウンセリングの人材を育成するなど、障害のある人が行う自主グループ活動への支援を行う	障害者福祉課	当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。		当事者主体エンパワメント事業等に取り組む団体「CILふちゅう」に対し、「府中市障害者参加型サービス事業補助金」として事業費補助金を交付した。		実績なし		市内に数少ないピアカウンセリングの活動をしている自主グループについて、支援を行った。今後は身体障害のピアカウンセリングだけではなく、他の障害の自主グループの支援にも広げていきたい。	
20		イ. 当事者団体・家族会の活動への支援	当事者や家族が相互に情報交換するとともに、主体的な活動を行い、地域福祉に貢献できるよう、当事者団体や家族会の活動を支援する	障害者福祉課	市内の10団体に対して事業費補助金を交付し、活動を支援した。 身体障害者福祉協会 肢体不自由児者父母の会 きすげの会 精神障害者を守る家族会 自閉症児・者親の会 聴覚障害者協会 パーキンソン病友の会 視覚障害者福祉協会 進行性筋萎縮症協会 みまもりサークルロディ		市内の9団体に対して事業費補助金を交付し、活動を支援した。 身体障害者福祉協会 肢体不自由児者父母の会 きすげの会 精神障害者を守る家族会 自閉症児・者親の会 聴覚障害者協会 パーキンソン病友の会 視覚障害者福祉協会 進行性筋萎縮症協会 虹色てんとう虫		市内の10団体に対して事業費補助金を交付し、活動を支援した。		団体数はおおむね10団体ほどである。要望や相談等を受けながら、地域福祉に貢献できるよう当事者団体や家族会の活動を支援した。	

2. 安心して暮らしているために

(1) 在宅サービスの充実

21		ア. 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援(自立支援給付)	身体介護や家事援助などの日常生活の支援が必要な障害のある人に、ホームヘルプサービス・ガイドヘルプサービスを給付し、地域生活を支援する	障害者福祉課	実利用者数と利用時間 居宅介護(身体介護・家事援助・通院等介助) ...362人 101,423.75時間 重度訪問介護...56人 309,031時間 同行援護...32人 5,768.5時間 行動援護...10人 2,032.5時間 重度障害者等包括支援...支給決定者なし		実利用者数と利用時間 居宅介護(身体介護・家事援助・通院等介助) ...369人 92,368時間 重度訪問介護...65人 327,701時間 同行援護...35人 6,431.5時間 行動援護...11人 2,379.5時間 重度障害者等包括支援...支給決定者なし		実利用者数と利用時間 居宅介護(身体介護・家事援助・通院等介助) ...366人 89,130.7時間 重度訪問介護...65人 352,703.5時間 同行援護...41人 7,706.5時間 行動援護...10人 2,381時間 重度障害者等包括支援...支給決定者なし		概ね計画どおりに実施できた。サービスの利用者は年々増加傾向にあり、今後も需要が見込まれるため、安定したサービス提供に努める。	
22		イ. 移動支援事業(地域生活支援事業)	外出する際の支援が必要な障害のある人に、ガイドヘルプサービスを給付し、地域生活を支援する	障害者福祉課	実利用者数と利用時間 315人 36,457.5時間		実利用者数と利用時間 370人 43,689.5時間		実利用者数と利用時間 376人 43,493時間		事業内容どおりに実施できた。実利用者数と利用時間は平成25年度までは増加傾向にあるが、平成26年度はほぼ横ばいである。	
23		ウ. 難病患者ホームヘルプサービス	ホームヘルパーを派遣し、家事援助や介護等を必要とする難病患者を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用時間> 家事援助...2人 93.5時間		平成25年度から障害者総合支援法の自立支援給付の対象に難病患者等が加わったため、廃止した。	-	同左		25年度以降は法改正に伴い事業を廃止したが、事業内容どおり支援を行った。	
24		日中活動の場の充実	常に介護を必要とする障害のある人に、介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供し、地域生活を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 520人 103,770日		<実利用者数と利用日数> 522人 107,211日		<実利用者数と利用日数> 520人 108,957日		21年度より着実に伸びているが、24年度より実利用者数、利用日数とも横ばいとなっている。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	総合評価	備考
25	日中活動の場の充実	イ. 自立訓練(機能訓練・生活訓練)(自立支援給付)	障害のある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、地域生活を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 自立訓練(機能訓練)... 2人 160日 自立訓練(生活訓練)...20人 1,526日 宿泊型自立訓練...6人 1641日		<実利用者数と利用日数> 自立訓練(機能訓練)... 4人 255日 自立訓練(生活訓練)...29人 1,962日 宿泊型自立訓練...5人 1,256日		<実利用者数と利用日数> 自立訓練(機能訓練)... 4人 234日 自立訓練(生活訓練)...30人 1,985日 宿泊型自立訓練...3人 919日		21年度より着実に伸びているが、25年度より実利用者数、利用日数とも横ばいとなっている。	
26		ウ. 就労移行支援(自立支援給付)	一般企業等への就労を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、就労への移行を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 107人 10,994日		<実利用者数と利用日数> 85人 9,672日		<実利用者数と利用日数> 89人 11,064日		21年度より着実に利用者、日数とも伸びている。移行の伸びは障害のある方の一般企業への就労の意欲の表れである。	
27		エ. 就労継続支援(A型・B型)	一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、地域生活を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 就労継続支援A型...16人 2,891日 就労継続支援B型...417人 49,940日		<実利用者数と利用日数> 就労継続支援A型...25人 3,537日 就労継続支援B型...421人 57,721日		<実利用者数と利用日数> 就労継続支援A型...33人 6,111日 就労継続支援B型...438人 60,588日		一般企業での就労は困難だが必要な訓練の機会、働く場を提供し地域生活を支援することが利用者の増加に繋がっている。	
28		オ. 療養介護(自立支援給付)	医療と常時介護を必要とする障害のある人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う療養介護を給付し、日中活動を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 31人 10,345日		<実利用者数と利用日数> 32人 11,372日		<実利用者数と利用日数> 32人 11,366日		平成24年4月から児童福祉法及び障害者自立支援法の改正により、18歳以上の重症心身障害者も療養介護として入所することにより、増加した。	
29		カ. 児童デイサービス(自立支援給付)	療育が必要な子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の適切な療育を行い、健全な育成を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 58人、634日(うち「あゆの子」利用分は380日) 法改正により児童デイサービスは24年3月分のみ、24年4月から25年2月までの児童福祉法に基づくサービスの実績は、以下のとおり。 児童発達支援 43人 6,206日(うち「あゆの子」利用分は4,413日) 医療型児童発達支援 27人 1,875日 放課後等デイサービス 89人 4,132日		<実利用者数と利用日数> 児童発達支援 83人 7,976日 医療型児童発達支援 34人 1,778日 放課後等デイサービス 194人 12,502日 放課後等デイサービスの施設増加に伴い、実績が増加している。		<実利用者数と利用日数> 児童発達支援 95人 7,926日 医療型児童発達支援 30人 1,452日 放課後等デイサービス 257人 19,475日 放課後等デイサービスの施設増加に伴い、実績が増加している。		概ね事業内容のとおり実施することができた。	
30		キ. 短期入所(自立支援給付)	自宅で介護する人が病気の場合など、短期間、夜間も含め、施設で介護等を行い、障害のある人の地域生活を支援する	障害者福祉課	<実利用者数と利用日数> 225人 6,992日		<実利用者数と利用日数> 213人 6,575日		<実利用者数と利用日数> 249人 7,511日		利用者数、利用日数ともに増加している。	
31		ク. 精神障害者複合施設の整備支援	精神障害者を対象とする共同生活介護・短期入所・就労継続支援(A型)の機能を有する複合施設の整備を支援する	障害者福祉課	平成22年度に完了。		平成22年度に完了。		平成22年度に完了。		事業内容のとおり支援を実施し、平成22年9月より施設が開所した。	
32		ケ. 心身障害者福祉センターの機能の充実	今後増加が見込まれるニーズに対応するため、心身障害者福祉センターのあり方を見直し、施設・機能の充実を図る	障害者福祉課	心障センターで実施している事業のうち、生活介護事業について第三者評価を実施した。 特別支援学校在校生の状況、福祉サービスの需要と供給の動向等を勘案して、センター事業の見直し等を引き続き検討していく。		心障センターで実施している事業のうち、生活介護事業では、営業日数を増やし家族の介護負担の軽減に努めた。 機能訓練事業について第三者評価を実施した。 子ども発達支援事業では、個別相談の充実及び保育所等の訪問支援を開始し、地域での発達支援の取組みを開始した。		心障センターで実施している事業のうち、生活介護事業では、新たな医療的ケアに対応するための体制整備に取り組んだ。 児童発達支援事業について第三者評価を実施した。 子ども発達支援事業では、外来グループをさらに増やし、事業の強化を図った。		取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。第三者評価を行うことで、事業に対するニーズを把握し、事業内容の見直しや強化をすることができた。心身障害者やその家族の地域における生活支援体制の充実を図るため、職員の専門資格取得や関係機関との連絡会・研修会を行い情報の共有化をすることで事業内容を強化することができた。	
33	コ. 未利用都有地等の有効活用に向けた検討	東京都の住宅施策・福祉施策等における施設整備・移転等に併い生じる未利用都有地等の有効活用を検討する	障害者福祉課	都からの募集がなかった。	-	検討は1件行ったが、活用にはいたらなかった。		検討は1件行ったが、活用にはいたらなかった。		都から募集があった際には、事業内容のとおり検討を行った。		
34	福祉機器の活用による自立支援の促進	ア. 補装具の交付(自立支援給付)	障害のある状況に応じた適切な相談とあわせ、補装具を交付し、自立支援の促進を図る	障害者福祉課	平成23年度と同様に、補装具の購入・修理に要する費用を給付した。 *成人補装具(購入) 297件 装具(下肢・靴型等)101件、補聴器88件、車いす39件 他 *成人補装具(修理) 237件 車いす85件、装具(下肢・靴型等)67件、電動車いす35件、補聴器55件 他 *児童補装具(購入) 144件 装具(下肢・靴型等)118件、座位保持装置14件、補聴器18件、車いす18件 他 *児童補装具(修理) 76件 補聴器60件、車いす16件 他		平成24年度と同様に、補装具の購入・修理に要する費用を給付した。 *成人補装具(購入) 254件 装具(下肢・靴型等)82件、補聴器66件、車椅子30件 他 *成人補装具(修理) 242件 装具(下肢・靴型等)65件、補聴器42件、車椅子57件、電動車椅子29件 他 *児童補装具(購入) 136件 装具(下肢・靴型等)68件、座位保持装置22件、車椅子29件 他 *児童補装具(修理) 77件 補聴器29件、座位保持装置20件、車椅子18件 他		平成25年度と同様に、補装具の購入・修理に要する費用を給付した。 *成人補装具(購入) 254件 装具(下肢・靴型等)87件、補聴器70件、車椅子25件、電動車椅子12件 他 *成人補装具(修理) 233件 装具(下肢・靴型等)54件、補聴器37件、車椅子71件、電動車椅子24件 他 *児童補装具(購入) 139件 装具(下肢・靴型等)81件、車椅子15件、座位保持装置25件 他 *児童補装具(修理) 100件 補聴器38件、座位保持装置30件、車椅子17件 他 *難病補装具(購入・修理) 4件 車椅子2件、歩行補助つえ2件		事業内容のとおり、毎年度実施を行った。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	総合評価	備考
35	福祉機器の活用による自立支援の促進	イ.日常生活用具の給付(地域生活支援事業)	障害の状況に応じた適切な相談とあわせ、日常生活用具を給付し、日常生活の利便性の向上を図る	障害者福祉課	平成23年度と同様に、日常生活を容易にするための各種用具を給付した。 日常生活用具成人 174件 日常生活用具児童 41件 ストマ等給付成人分 3,015件 ストマ等給付児童分 372件 居宅生活動作補助用具(住宅・小規模改修) 13件  (主な給付品目) 特殊寝台、移動用リフト、電気式たん吸引器、点字ディスプレイ、視覚障害者用拡大読書器、蓄尿袋、蓄便袋、紙おむつ  平成23年度と同様に、市の単独事業としておむつ等を給付した。 おむつ給付 3,046件 特殊寝台貸与 33件		平成24年度と同様に、日常生活を容易にするための各種用具を給付した。 日常生活用具成人 155件 日常生活用具児童 24件 ストマ等給付成人分 3,264か月分 ストマ等給付児童分 431か月分 居宅生活動作補助用具(住宅・小規模改修) 8件  (主な給付品目) 特殊寝台、移動用リフト、電気式たん吸引器、点字ディスプレイ、視覚障害者用拡大読書器、蓄尿袋、蓄便袋、紙おむつ等  平成24年度と同様に、市の単独事業としておむつ等を給付した。 おむつ給付 2,733か月分 特殊寝台貸与 9か月分		平成25年度と同様に、日常生活を容易にするための各種用具を給付した。 日常生活用具成人 207件 日常生活用具児童 34件 ストマ等給付成人分 3,758か月分 ストマ等給付児童分 521か月分  (主な給付品目) 特殊寝台、移動用リフト、電気式たん吸引器、点字ディスプレイ、視覚障害者用拡大読書器、蓄尿袋、蓄便袋、紙おむつ等  平成25年度と同様に、市の単独事業としておむつ等を給付した。 おむつ給付 2,884か月分 特殊寝台貸与 9か月分		平成26年度は、日常生活用具成人、日常生活用具児童、ストマ等給付成人分、ストマ等給付児童分、おむつ給付、特殊寝台の全ての事業において、前年度以上の給付件数及び給付月数を達成し、障害者の自立支援を推進することができた。	事業の性質に合わせて単位を見直し、ストマ等給付及びおむつ給付(市単独事業)の単位の表記を変更。
36		ア.自動車運転免許取得・改造助成事業(地域生活支援事業)	自動車運転免許の取得のために要する経費の一部や、自らが所有し運転する自動車の改造に要する経費を助成して、障害のある人の生活圏の拡大と日常生活の利便性の向上を図る	障害者福祉課	身体障害者自動車改造事業 身体障害のある方が、就労等のために自ら運転する自動車を取得する際、その自動車の改造(ブレーキ・アクセルを手動に改造、旋回グリップ・ハンドルの取付等)に要する経費の一部を助成する。所得制限あり。 *助成件数...8件  心身障害者自動車運転教習事業 対象者...身体障害者手帳1～3級所持者、内部障害4級以上に認定されている方、下肢または体幹機能障害5級以上に認定されていて歩行困難な方、愛の手帳1～4度の方 障害の種類によっては「身体適格審査」や「運転適性相談」をクリアしていることも条件に加わる。 *助成件数...4件		身体障害者自動車改造事業 身体障害のある方が、就労等のために自ら運転する自動車を取得する際、その自動車の改造(ブレーキ・アクセルを手動に改造、旋回グリップ・ハンドルの取付等)に要する経費の一部を助成する。所得制限あり。 *助成件数...10件  心身障害者自動車運転教習事業 対象者...身体障害者手帳1～3級所持者、内部障害4級以上に認定されている方、下肢または体幹機能障害5級以上に認定されていて歩行困難な方、愛の手帳1～4度の方 障害の種類によっては「身体適格審査」や「運転適性相談」をクリアしていることも条件に加わる。 *助成件数...6件		身体障害者自動車改造事業 身体障害のある方が、就労等のために自ら運転する自動車を取得する際、その自動車の改造(ブレーキ・アクセルを手動に改造、旋回グリップ・ハンドルの取付等)に要する経費の一部を助成する。所得制限あり。 *助成件数...1件  心身障害者自動車運転教習事業 対象者...身体障害者手帳1～3級所持者、内部障害4級以上に認定されている方、下肢または体幹機能障害5級以上に認定されていて歩行困難な方、愛の手帳1～4度の方 障害の種類によっては「身体適格審査」や「運転適性相談」をクリアしていることも条件に加わる。 *助成件数...1件		身体障害者自動車改造事業 自動車改造の助成を通じ、障害のある人の生活圏の拡大と日常生活の利便性の向上を図ることはできたが、今後もより一層の周知に努めていきたい。  心身障害者自動車運転教習事業 障害のある人の生活圏の拡大と日常生活の利便性の向上を図ることはできたが、今後もより一層の周知に努めていきたい。	
37		イ.車いす福祉タクシー(地域生活支援事業)	車いす福祉タクシーにより、車いす利用者などの移動を支援する	障害者福祉課	車いす等を利用している障害のある方が、リフト付きタクシー・介護タクシー・スロープ式タクシーを利用する際にかかる走行時間料金を助成することで、障害者の行動範囲の拡大を図った。 対象者 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方(次項の福祉タクシー券「B券」の対象者と同じ) 内容 車いす福祉タクシーを利用する場合の走行時間料金を助成 利用回数 6,890回		車いす等を利用している障害のある方が、リフト付きタクシー・介護タクシー・スロープ式タクシーを利用する際にかかる走行時間料金を助成することで、障害者の行動範囲の拡大を図った。 対象者 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方(次項の福祉タクシー券「B券」の対象者と同じ) 内容 車いす福祉タクシーを利用する場合の走行時間料金を助成 利用回数 6,484回		車いす等を利用している障害のある方が、リフト付きタクシー・介護タクシー・スロープ式タクシーを利用する際にかかる走行時間料金を助成することで、障害者の行動範囲の拡大を図った。 対象者 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方(次項の福祉タクシー券「B券」の対象者と同じ) 内容 車いす福祉タクシーを利用する場合の走行時間料金を助成 利用回数 6,330回		リフト付きタクシー・介護タクシー・スロープ式タクシーの利用料を助成することで、移動することが困難な障害者の行動を支援することができた。 計画開始時から見ると、対象者数、利用回数は大きく変わっていないものの、助成額は増加しており、費用面で助成量は増えている。	
38	移動・移送サービスの充実	ウ.福祉タクシー(地域生活支援事業)	タクシー料金の一部を助成し、障害のある人の移動を支援する	障害者福祉課	市内に住所を有し、電車・バス等の交通機関を利用するのが困難な方に対して、協会のタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー券を発行し、障害者の行動範囲拡大を図った。  対象者 *A券...31,800円/年 身体障害者手帳1～2級所持者、3級所持者のうち下肢、体幹または内部機能障害3級と認定されている方、愛の手帳1～3度 *B券...39,000円/年 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方 受給者数 A券2,162人 B券543人 合計2,705人 協会会社 35社(十全交通、京王自動車等)		市内に住所を有し、電車・バス等の交通機関を利用するのが困難な方に対して、協会のタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー券を発行し、障害者の行動範囲拡大を図った。  対象者 *A券...31,800円/年 身体障害者手帳1～2級所持者、3級所持者のうち下肢、体幹または内部機能障害3級と認定されている方、愛の手帳1～3度 *B券...39,000円/年 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方 受給者数 A券2,178人 B券522人 合計2,700人 協会会社 45社(十全交通、京王自動車等)		市内に住所を有し、電車・バス等の交通機関を利用するのが困難な方に対して、協会のタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー券を発行し、障害者の行動範囲拡大を図った。  対象者 *A券...31,800円/年 身体障害者手帳1～2級所持者、3級所持者のうち下肢、体幹または内部機能障害3級と認定されている方、愛の手帳1～3度 *B券...39,000円/年 身体障害者手帳1～2級所持者のうち、下肢または体幹機能障害が2級以上と認定されている方 受給者数 A券2,190人 B券516人 合計2,706人 協会会社 52社(十全交通、京王自動車等)		協会のタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー券を発行することで、障害者の行動を支援することができた。 計画開始時から見ると、対象者数は年々増加している。また、協会の数も年々増加しており、府中市のタクシー券を利用しやすい環境を整備できるよう努めた。	
39		エ.自動車ガソリン等費用の助成(地域生活支援事業)	ガソリン等燃料費の一部を助成し、障害のある人の移動を支援する	障害者福祉課	対象者1名につき年間600リットル分まで、ガソリン税相当分1リットルあたり(56円)を助成し、障害のある方の移動を支援した。  対象者 自己所有の車を障害のある方自らが運転する場合は、身体障害者手帳1～4級の方 障害のある方と同一住所に居住する方または同一世帯の方が自動車所有し、障害のある方の通院、通所等の目的で使用する場合は、身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度の方 助成人数 1,089人		対象者1名につき年間600リットル分まで、ガソリン税相当分1リットルあたり(56円)を助成し、障害のある方の移動を支援した。  対象者 自己所有の車を障害のある方自らが運転する場合は、身体障害者手帳1～4級の方 障害のある方と同一住所に居住する方または同一世帯の方が自動車所有し、障害のある方の通院、通所等の目的で使用する場合は、身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度の方 助成人数 1,126人		対象者1名につき年間600リットル分まで、ガソリン税相当分1リットルあたり(56円)を助成し、障害のある方の移動を支援した。  対象者 自己所有の車を障害のある方自らが運転する場合は、身体障害者手帳1～4級の方 障害のある方と同一住所に居住する方または同一世帯の方が自動車所有し、障害のある方の通院、通所等の目的で使用する場合は、身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度の方 助成人数 1,085人		平成26年度の利用者1人あたりの平均助成リットル数は463リットルとなり、平成25年度に比べやや増加している。実人数は減少したものの、請求数は増加しており、利用者の経済的負担の軽減と外出支援を行うことができた。	
40	オ.福祉移送の支援(再掲)		障害のある人の移動を支援するため、交通事業者やNPO団体と連携した福祉移送を支援する	地域福祉推進課	昨年度と同様、当事業を行っている団体は市内に3団体あり、更新協議は0件であった。また、有償運送事業の性質上、新規申請を行う団体は少なく、新規協議の実績もなかった。		昨年度と同様、当事業を行っている団体は市内に3団体あり、更新協議が2件という実績であった。また、有償運送事業の性質上、新規申請を行う団体は少なく、新規協議の実績もなかった。		昨年度と同様、当事業を行っている団体は市内に3団体あり、更新協議が1件という実績であった。また、有償運送事業の性質上、新規申請を行う団体は少なく、新規協議の実績もなかった。		移動困難者の移送手段として福祉有償運送事業を行っている団体を支援することにより、移動困難者の通院等、外出の機会を促進した。	事業実施団体は3年に1回の更新が必要。

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	総合評価	備考
41	移動・移送サービスの充実	カ.コミュニティバスの運行(再掲)	交通不便地域にコミュニティバスを運行し、障害のある人の移動を支援する	地域福祉推進課(地域安全対策課)	多磨町ルート 13.50km 是政循環 7.64km 北山町循環 10.19km 南町・四谷循環 22.80km (よつや苑西ルート 17.30km) (四谷六丁目ルート 5.50km) 押立・朝日町循環 31.11km (押立町ルート 16.83km) (朝日町ルート 14.28km) 4月1日より30分間隔の本格運行開始 一日概ね24回運行		多磨町ルート 13.50km 是政循環 7.64km 北山町循環 10.19km 南町・四谷循環 22.80km (よつや苑西ルート 17.30km) (四谷六丁目ルート 5.50km) 押立・朝日町循環 31.11km (押立町ルート 16.83km) (朝日町ルート 14.28km) 一日概ね24回運行		多磨町ルート 13.50km 是政循環 7.64km 北山町循環 10.19km 南町・四谷循環 22.80km (よつや苑西ルート 17.30km) (四谷六丁目ルート 5.50km) 押立・朝日町循環 31.11km (押立町ルート 16.83km) (朝日町ルート 14.28km) 一日概ね24回運行		ちゅうバスは、市内の交通不便地域から中心部へのアクセス性の向上を目的としているため、走行距離が長く、必要なバス台数も多い。そのため、市の財政的負担は大きい。ただ、当初の予測よりも利用者が多いこと、市民からの運行を喜ぶ声も寄せられていることから、市民からは高い評価が得られていると考えられる。今後もサービスの改善について検討を進めていく。	
42	保育サービスの充実	ア.障害児保育	障害のある子どもをもつ親のニーズに応えるため、民間保育園の新設時などにあわせて障害児入所定員枠を拡大する	保育課	【障害児保育受入数】 平成24年度4月入所・1次募集時の「すくすく保育」新規受入確保数 26名 平成24年度中の入所児童の障害児認定に伴う「すくすく保育」新規実施数 22名		【障害児保育受入数】 平成25年度4月入所・1次募集時の「すくすく保育」新規受入確保数 29名 平成25年度中の入所児童の障害児認定に伴う「すくすく保育」新規実施数 21名		【障害児保育受入数】 平成26年度4月入所・1次募集時の「すくすく保育」新規受入確保数 27名 平成26年度中の入所児童の障害児認定に伴う「すくすく保育」内部申請による新規実施数 29名		民間保育所の新設時などにあわせ、入所定員枠を拡大することにより、障害のある子どもの保護者のニーズに応えた。	
43		イ.放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	放課後に親が不在である児童を対象に実施している学童クラブの障害児の受け入れを小学6年生まで確保する	児童青少年課	学童クラブの障害児受け入れを小学6年生まで実施 全学年合計 62名		学童クラブの障害児受け入れを小学6年生まで実施 全学年合計 74名		学童クラブの障害児受け入れを小学6年生まで実施 全学年合計 83名		申込み期間中に手続きした児童は、全て希望する学童クラブで受け入れることができた。	
44		ウ.地域デイグループ	障害のある児童・生徒に対し、放課後、集団活動・訓練を行う地域デイグループを支援する	障害者福祉課	「オンリーワン」「根っこクラブ」「ナイスデイキッズ」の3団体に対して運営費補助金を交付し、活動を支援した。		法内移行した「オンリーワン」「ナイスデイキッズ」「児童デイサービスめろでい」に対し家賃補助を行った。「根っこクラブ」に対しては、独自の補助金を交付した。		「オンリーワン」「ナイスデイキッズ」「児童デイサービスめろでい」「きぼうクラブ」「ポップシップ」に対し家賃補助を行った。		障害のある児童・生徒に対しての事業所が増加傾向にあり、選択の幅も広がった。今後も引き続き増加すると思われる。支援していく。	
45	高齢者・介護保険サービスとの連携の強化	高齢者・介護保険サービスとの連携	同一世帯で実施するホームヘルパーの派遣など、高齢者サービスや介護保険サービスと共通するものについて、利用世帯の現状を把握しているケアマネージャーなど、関係機関と十分に連携しながら、適切かつ効果的なサービスの提供を図る	障害者福祉課 高齢者支援課	利用者本人、家族等との話し合いはもちろん、担当ケアマネージャー、ケースワーカー(他課、病院)等とも連絡を密に取り合いながら、介護保険には存在しないサービスを提供したり、介護保険だけでは賄いきれないサービスを追加で提供するなど、適切かつ効果的なサービス提供を図った。	同左	同左	同左	同左	利用者が安心して円滑に介護サービスを受けることができるよう、利用者及び事業者への相談体制の充実を図るとともに、在宅生活を支援するための適切かつ効果的なサービス提供が図れた。		
46		ア.短期入所(自立支援給付)(再掲)	自宅で介護する人が病気の場合などに、障害のある人に、短期間、夜間も含め、施設で介護等を行い、在宅介護を支援する	障害者福祉課	管理番号30と重複		管理番号30と重複		管理番号30と重複			
47		イ.日中一時支援事業(地域生活支援事業)	日帰りの短期入所により、障害のある人の在宅介護を支援する	障害者福祉課	利用者数 80人 延べ利用回数 2,140回		利用者数 89人 延べ利用回数 2,133回		利用者数 89人 延べ利用回数 2,234回		利用者数は安定している。重症心身障害者の方の利用が増加している。	
48	介護者への支援	ウ.緊急一時保護事業	障害のある人の保護者や家族が病気や出産などで介護ができないうち、施設で保護し、在宅介護を支援する	障害者福祉課	心身障害者福祉センター緊急一時保護事業 登録者...348人 実利用者数...77人 宿泊利用...314泊432日 日帰り利用...101回 緊急時の保護を優先するため、レスパイト利用は総合支援法による短期入所事業や地域生活支援事業による日中一時支援事業を利用してもらうよう案内し、適切な利用がなされるよう注意しながら運営している。	同左	心身障害者福祉センター緊急一時保護事業 登録者...355人 実利用者数...85人 宿泊利用...221泊336日 日帰り利用...115回	同左	心身障害者福祉センター緊急一時保護事業 登録者...367人 実利用者数...80人 宿泊利用...380泊525日 日帰り利用...106回	同左	取り組みに対する一定の効果ができているものと考えられる。民間事業所では支援できない緊急の利用が年々増えてきている。公営の施設での事業として、支援体制を強化し、見直しする必要がある。	
49		エ.精神障害者複合施設の整備支援(再掲)	精神障害者を対象とする共同生活介護・短期入所・就労継続支援(A型)の機能を有する複合施設の整備を支援する	障害者福祉課	管理番号31と重複		管理番号31と重複		管理番号31と重複			

(2) 保健・医療との連携の促進

50		ア.成人健康診査・各種検診	生活習慣病等の早期発見のために、成人健康診査や各種検診を実施し、障害のある人の健康づくりを支援する	健康推進課	成人健康診査 1,139人 若年層健康診査 678人 胃がん検診 3,551人 子宮がん検診 3,701人(ほか ケーボン 2,681人) 乳がん検診 2,375人(ほか ケーボン 2,558人) 大腸がん検診 2,703人(ほか ケーボン 3,782人) 肺がん検診 246人 喉頭がん検診 93人 受診者の障害の有無は不明		成人健康診査 1,242人 若年層健康診査 643人 胃がん検診 3,800人 子宮がん検診 3,479人(ほか ケーボン 2,578人) 乳がん検診 2,451人(ほか ケーボン 2,913人) 大腸がん検診 3,299人(ほか ケーボン 3,640人) 肺がん検診 264人 喉頭がん検診 78人 受診者の障害の有無は不明		成人健康診査:1,327人 若年層健康診査:727人 胃がん検診:3,645人 子宮がん検診:公募2,708人、節目年齢動員3,801人、ケーボン115人 乳がん検診:公募2,080人、節目年齢動員3,599人、ケーボン747人 大腸がん検診:通常3,473人、ケーボン3,527人 肺がん検診:392人 喉頭がん検診:92人 受診者の障害の有無は不明		一部抽選になる検診があったが、基本的には申込者全員が受診できる環境を整えることができた。(抽選になった場合も、年度内に複数回申込みができるため、他の回に申し込むことは可能)受診率は、国が目標とする数値に届かないが、微増で推移していることから、障害のある人を含む市民全体への検診の周知が充実してきていると考えられる。	
51	健康づくりへの支援	イ.特定検診・特定保健指導(再掲)	40～74歳の府中市国民健康保険被保険者に対し、メタボリックシンドロームに着目して、糖尿病等の生活習慣病有病者及び予備軍を抽出するための健診を実施する。健診の結果、生活習慣病のリスクが一定程度高いと判定された方に対し、面談や電話等によって特定保健指導を行う	高齢者支援課(健康推進課)	特定健診受診者 23,091人 健診の受診結果に応じて、「動機付け支援」「積極的支援」にカテゴリーを分けて保健指導を実施した。 受診者の障害の有無は不明		特定健診受診者数 23,488人 健診の受診結果に応じて、「動機付け支援」「積極的支援」にカテゴリーを分けて保健指導を実施した。 受診者の障害の有無は不明		特定健診受診者数 23,802人 健診の受診結果に応じて、「動機付け支援」「積極的支援」にカテゴリーを分けて保健指導を実施した。 受診者の障害の有無は不明		特定保健指導の受講が必要な人にその意義を理解してもらい、受講の申込み率を上げることが重要であるが、計画期間中には上下して推移した。保健指導の内容に新鮮さを欠いたのではないかと考えられる。	
52		ウ.訪問保健指導	保健師・看護師・理学療法士などが、病気がちで在宅療養している40歳以上の障害のある人の家庭を訪問し、生活習慣病予防や介護予防などのための相談・助言を行う	健康推進課	平成23年度に事業廃止	-	平成23年度に事業廃止	-	平成23年度に事業廃止		訪問看護ステーションのサービスが充実し、市の事業としては廃止した。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	総合評価	備考
53	健康づくりへの支援	エ.健康相談(再掲)	・生活習慣病の予防等のために保健・福祉・医療が連携し、必要な指導と助言を行う ・心身の健康に関する個別相談を実施する	高齢者支援課(健康推進課)	歯科何でも相談 67人 薬の何でも相談 88人 薬と健康の相談 131人 保健相談室(来所相談・電話相談など含む) 1,001人 骨粗しょう症相談 78人 肝炎ウイルス検診時相談 3人		歯科何でも相談 71人 薬の何でも相談 53人 薬と健康の相談 一(台風のため中止) 保健相談室(来所相談・電話相談など含む) 917人 骨粗しょう症相談 126人 肝炎ウイルス検診時相談 1人		歯と口の相談 57人 薬の何でも相談 57人 薬と健康の相談 72人 保健相談室(来所相談・電話相談など含む) 980人 骨粗しょう症相談 113人 肝炎ウイルス検診時相談 1人		看護職、栄養士、歯科衛生士が連携して相談を受け、必要に応じて他機関につないたり、継続相談として対応したりして市民の健康に関する相談を受けている。相談の内容は多岐にわたるため、多職種での対応ができることは評価すべきことである。	
54		オ.健康教育(再掲)	各種の健康教育、健康教室を効果的に実施し、正しい知識の普及に努める	高齢者支援課(健康推進課)	208回 5,049人		226回 4,929人		48回 1,287人		乳がん検診後の教育のやり方を見直し、集合による教育ではなく、予防の情報が掲載されたチラシの配布へ見直した。定期的な事業の見直しができおり、評価できる。	
55		カ.歯科医療連携推進事業(再掲)	障害により、歯の治療を受けたくても歯科医院に行くことができない方などのために、歯科医師会と連携して訪問治療を行う「かかりつけ歯科医」を紹介する	高齢者支援課(健康推進課)	新規申込者 60人		新規申込者 74人		新規申込者 29人		訪問できる歯科医の紹介を通じて、かかりつけ歯科医の定着を図っており、継続して事業を実施してきたこと	
56		キ.訪問看護の充実	疾患等を抱えている在宅の障害のある人に対し、医師の指示に基づき、看護師等が訪問して看護サービスを提供する訪問看護の充実を国・東京都へ要請する	障害者福祉課	東京都障害担当課長会を通じて要請した。 (情報提供書提出件数:1,101件)		東京都障害担当課長会を通じて要請した。 (情報提供書提出件数:881件)		東京都障害担当課長会を通じて要請した。 (情報提供書提出件数:1,032件)		事業内容どおり、国や都に要請を行った。	担当課を健康推進課としていたが、協議の上、24年度から障害者福祉課に変更
57	障害の早期把握・早期対応	ア.母子保健事業による早期把握・対応	母子保健事業による健康診査を実施し、障害の早期把握に努めるとともに、経過観察や専門機関の紹介など、健全な育成を支援する	健康推進課	母子保健法に基づき、妊婦健康診査(14回公費助成)をはじめ乳幼児健康診査など実施。 乳幼児発達健康診査では、運動・精神面等で発達での遅れが疑われる児に対して、小児神経科専門医が発達に重点を置いた健康診査を行っている。 (年12回・受診者46名)		母子保健法に基づき、妊婦健康診査(14回公費助成)をはじめ乳幼児健康診査など実施。 乳幼児発達健康診査では、運動・精神面等で発達での遅れが疑われる児に対して、小児神経科専門医が発達に重点を置いた健康診査を行っている。 (年15回・受診者40名) 平成25年度から15回に変更		母子保健法に基づき、妊婦健康診査(14回公費助成)をはじめ乳幼児健康診査など実施。 乳幼児発達健康診査では、運動・精神面等で発達での遅れが疑われる児に対して、小児神経科専門医が発達に重点を置いた健康診査を行っている。 (年15回・受診者52名) 平成25年度から15回に変更		母子保健法に基づいて、発達や発育の把握、異常の早期発見、早期対応に資することを目的として各種健康診査を実施した。対象者に個別に通知し、広報等でも周知を実施していることから、各健診の受診率は高水準である。また、乳幼児発達健康診査は、健診回数を増やし、発達の遅れが疑われる児に対する支援体制の充実を図った。	
58		イ.民生委員・児童委員、保育士等との協力による障害の早期把握	地域を担当する保健師を中心に、民生委員・児童委員、保育士などが、住民の健康状態や生活状態を把握し、療育・医療機関との連携を図りながら、障害の早期把握や原因となる疾病の予防を進める体制づくりを推進する	健康推進課	母子保健従事者研修会等による情報の共有や勉強会の開催、事例検討会等によるケース対応検討など実施。 母子保健従事者研修会テーマ:「発達障害を持つ子どもと保護者への支援のポイントについて」:69名参加		母子保健従事者研修会等による情報の共有や勉強会の開催、事例検討会等によるケース対応検討など実施。 母子保健従事者研修会テーマ:「乳幼児期の子どもの発達と支援」:77名参加		母子保健従事者研修会等による情報の共有や勉強会の開催、事例検討会等によるケース対応検討など実施。 母子保健従事者研修会テーマ:「食物アレルギーの基礎知識と日常生活」:83名参加		母子保健従事者研修会は、年1回継続して開催し、地域で母子保健や子育て支援に関わる関係者のレベルアップを図った。内容は、発達支援に関する内容を中心に取り上げた。	
59		ウ.関係機関の連携による障害の早期対応	乳幼児の障害の早期把握後の対応について、より適切な対応が図られるよう、関係機関の連携による多様な早期療育システムを構築する	健康推進課 障害者福祉課	乳幼児健診後、必要なケースは多摩療育園、心身障害者福祉センター「あゆの子」等につなげている。 あゆの子新規受入数:16名 あゆの子他機関との連携(関係会議等):24回		乳幼児健診後、必要なケースは多摩療育園、心身障害者福祉センター「あゆの子」等につなげている。 あゆの子新規受入数:14名 あゆの子他機関との連携(関係会議等):22回		乳幼児健診後、必要なケースは多摩療育園、心身障害者福祉センター「あゆの子」等につなげている。 あゆの子と保健センターで発達支援に関する連絡会を2回開催した。 あゆの子新規受入数:18名 あゆの子他機関との連携(関係会議等):21回		発達支援を必要とする乳幼児が増加しており、ニーズも様々であることから、関係機関との連携は更に充実を図ることが必要である。	
60	療育体制の充実	ア.児童デイサービス(自立支援給付)(再掲)	療育が必要な子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の適切な療育を行い、健全な育成を支援する	障害者福祉課	管理番号29と重複		管理番号29と重複		管理番号29と重複			
61		イ.幼少期からのライフステージを見通した支援体制の構築	府中市障害者等地域自立支援協議会を運営し、関係機関との連携を強化することにより、委託相談支援事業所を中核とした幼少期からのライフステージを見通した支援をめざす	障害者福祉課	自立支援協議会にてツール検討部会を設置し、ライフステージを通して活用できる「府中市わたしの生涯記録ノート(仮称)」の作成について協議した。 原則、学齢児未満はあゆの子、学齢児以上は相談支援事業で支援を実施したが、あゆの子でも卒園者(小・中学生対象)に対する支援を切り口に、学齢児に対する支援を実施。 *発達相談...1,128件 *関係機関との連絡会・研修等...16回		自立支援協議会にてツール検討部会を設置し、ライフステージを通して活用できる「ちゅうファイル(府中市わたしの生涯記録ノート)」の作成について協議した。 原則、学齢児未満はあゆの子、学齢児以上は相談支援事業で支援を実施したが、あゆの子でも卒園者(小・中学生対象)に対する支援を切り口に、学齢児に対する支援を実施。 *発達相談...1,058件 *関係機関との連絡会・研修等...17回		自立支援協議会では、相談支援部会(委託相談支援事業所から選出された委員が含まれる)を設置し、相談支援における課題について検討した。 原則、学齢児未満はあゆの子、学齢児以上は相談支援事業で支援を実施したが、あゆの子でも卒園者(小・中学生対象)に対する支援を切り口に、学齢児に対する支援を実施。 *発達相談...1,392件 *関係機関との連絡会・研修等...11回		本協議会は、関係機関や福祉団体の代表者など業務や生活の中で障害者福祉に関わりの深い委員から構成されており、関係機関が連携し、ライフステージが変化する中で生じる課題等について情報を共有することができた。あゆの子での発達相談件数は年々増加している。関係機関との連携が強化されたことで、早期療育や相談、情報共有の必要性を周知することができ、発達相談件数の伸びにつながったと思われる。	
62		ウ.家族への支援	きめ細やかな情報提供を行うとともに、相談体制を充実するなど、療育が必要な子どもの家族を支援する	子育て支援課	専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、困難事例等スーパーバイザーの助言を受けたり、関係機関と支援内容や役割分担を明らかにし、共通認識をもって療育が必要な子どもの家族を支援した。また、関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭の早期発見、早期支援に努めた。 *新規相談のうち障害相談 22件	同左	同左 *新規相談のうち障害相談 16件	同左 *新規相談のうち障害相談 18件		専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、困難事例等スーパーバイザーの助言を受けたり、関係機関と支援内容や役割分担を明らかにし、共通認識をもって療育が必要な子どもの家族を支援することができた。また、関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行うことができた。		
63		医療費助成の充実の要請	自立支援医療・医療費助成の充実	十分な医療を受けられる機会の確保と経済的負担の軽減を目的とした自立支援医療・医療費助成の充実を国・東京都へ要請する	障害者福祉課	東京都障害担当課長会を通して要望した。		東京都障害担当課長会を通して要望した。		東京都障害担当課長会を通して要望した。		計画期間内、事業内容のとおり東京都障害担当課長会を通じて実施した。

(3)学習機会の拡大

64	就学相談の充実	ア.特別支援相談	発達障害を含む障害のある児童・生徒のライフステージを見通し、就学から中学校卒業までの一貫した教育体制の構築をめざすとともに、一人ひとりの特別な教育的ニーズを把握し、能力や可能性を最大限に伸長するために、各種相談に応じるとともに、教育的支援を行う	教育部指導室	府中市就学指導協議会全体会 年間1回 府中市就学指導協議会 年間5回 入級検討会(小学校・情緒) 年間3回 " (小学校・難言) 年間3回 " (中学校・情緒) 年間4回 転学相談 随時 継続相談対応 随時		府中市就学指導協議会全体会 年間1回 府中市就学指導協議会 年間6回 入級検討会(小学校・情緒) 年間3回 " (小学校・難言) 年間3回 " (中学校・情緒) 年間2回 転学相談 随時 継続相談対応 随時		府中市就学指導協議会全体会 年間1回 府中市就学指導協議会 年間6回 入級検討会(小学校・情緒) 年間3回 " (小学校・難言) 年間3回 " (中学校・情緒) 年間2回 転学相談 随時 継続相談対応 随時		ニーズを踏まえながら学校、電話・教育相談、医師等と連携して相談事業を実施できた。	
65		イ.障害への理解啓発活動	教職員への意識啓発研修を充実するなど、教育現場における障害に対する理解と意識の向上を図る	教育部指導室	特別支援教育研修会の実施や巡回指導員の派遣を通して、障害に対する理解と意識の向上を図った。 巡回指導員指導件数 92件(H24年度をもって他事業に移行) 特別支援教育研修会 3回		特別支援教育研修会の実施や特別支援巡回チームの派遣を通して、障害に対する理解と意識の向上を図った。 特別支援巡回チーム相談件数 689件(新規事業) 特別支援教育研修会 3回 副籍の実施		特別支援巡回チームの派遣を通して、障害に対する理解と意識の向上を図った。 特別支援巡回チーム相談件数 613件 特別支援教育研修会 3回 副籍の実施		巡回相談員等の専門家チームや都立特別支援学校コーディネーターによる学校訪問をしたとともに、都立特別支援学校と連携して副籍交流が実施できた。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	総合評価	備考
66	学校教育の充実	ア.特別支援教育の充実	保護者や関係機関との連携を図りながら、障害のある児童・生徒に対する特別支援教育を充実させる	教育部指導室	必要に応じて、子ども家庭支援センターや児童相談所、医療機関と連携を図り、障害のある児童・生徒に対する適切な支援が行えるよう、充実を図った。	同左			年3回の特別支援教育コーディネーター連絡会にて、都立特別支援学校コーディネーターを招聘した。特別支援教育研修会を3回開催(122人参加)し、個別指導計画、支援計画の活用と発達障害の理解につなげた。		特別支援教育研修会は、新任教員等の必須受講研修とするなど、特別支援教育の充実に向けた研修体系が構築できつつある。	
67		イ.障害の理解	特別支援学級の児童・生徒との交流やボランティア活動、社会体験活動などを通して、障害に対する児童・生徒の理解を深める	教育部指導室	児童・生徒の手話や点字体験等を実施したり、特別支援学級設置校においては、積極的な交流・共同学習を行い、日常的な相互理解の場を設け、理解を深めた。	同左			夏季に3日間教員を対象に車椅子体験や作業所等で社会福祉体験研修を実施した。(160人参加)		社会福祉体験研修は毎年度実施し、計画的に障害理解を図る機会としての位置付けができた。今後は、児童・生徒間交流をより進めていく。	
68	生涯学習の場と機会の充実	ア.パソコン講習会	インターネットなどを通じて情報の取得や発信などができるよう、聴覚・視覚障害や肢体不自由など、障害に応じたパソコン講習会を実施する	障害者福祉課	管理番号3と重複		管理番号3と重複		管理番号3と重複		身体障害に限らず、対象の異なる講習会を実施することができた。	
69		イ.障がい者成人教室「あすなろ学級」	知的障害のある成人の方が地域で有意義な生活をするために、ボランティアとともに自立への方法や余暇を充実させる活動を学ぶ場として、「あすなろ学級」を実施する	生涯学習スポーツ課	実施回数 18回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者(原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 944人		実施回数 16回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者(原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 913人		実施回数 17回 会場 生涯学習センターほか 対象 市内に在住・在勤する18歳以上の知的障害者(原則として、一人で会場に来られる方) 参加者数 995人		事業内容のとおり実施できた。	
70	スポーツに親しむ機会の拡大	ア.障害者軽スポーツ大会(地域生活支援事業)	障害のある人とボランティアや市民とのふれあいを通して、市民相互の理解を深めるとともに、健康増進を図るため、障害者軽スポーツ大会を開催する	障害者福祉課	実施日 平成24年5月19日(土) 会場 市民陸上競技場 参加者数 1,002人 内容は玉入れ、パン食い競争、紅白リレー等6種目		実施日 平成25年5月18日(土) 会場 市民陸上競技場 参加者数 985人 内容は玉入れ、パン食い競争、紅白リレー等6種目		実施日 平成26年5月17日(土) 会場 市民陸上競技場 参加者数 978人 内容は玉入れ、パン食い競争、紅白リレー等6種目		平成21～26年度の期間中、毎年度障害者軽スポーツ大会を開催することができた。参加者数は微減傾向にあるため、周知方法や内容の検討を進めていく必要がある。	
71		イ.障害者プール開放(地域生活支援事業)	郷土の森総合プールを開放し、日頃プールを利用しにくい障害のある人の健康増進を図る	障害者福祉課	実施日 平成24年8月1日 10時～15時 会場 郷土の森総合プール(流水・幼児用プール) 対象 市内に居住する障害者および介助者 参加者数 234人		実施日 平成25年8月6日 10時～15時 会場 郷土の森総合プール(流水・幼児用プール) 対象 市内に居住する障害者および介助者 参加者数 224人		実施日 平成26年8月5日 10時～15時 会場 郷土の森総合プール(流水・幼児用プール) 対象 市内に居住する障害者および介助者 参加者数 271人		プール開放事業については、障害者が日頃利用する機会の少ない総合プールを開放することで、参加者相互の交流を図る場となっている。参加者数は開催日数や天候によって増減するが、平成26年度の参加者は前年度よりも増加している。	
72		ウ.指導員の派遣	障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、障害者団体などに指導員を派遣する	生涯学習スポーツ課	名称 合同レクリエーション 実施日 平成24年9月24日(月) 会場 郷土の森総合体育館 指導員数 3人 参加者数 131人		名称 合同レクリエーション 実施日 平成25年9月9日(月) 会場 郷土の森総合体育館 指導員数 4人 参加者数 108人		名称 合同レクリエーション 実施日 平成26年9月22日(月) 会場 郷土の森総合体育館 指導員数 3人 参加者数 89人		毎年、派遣依頼に基づき指導員を派遣している。今後も事業の継続を図っていく。	

(4)就労支援体制の整備

73	一般就労への支援	ア.特別支援学校・ハローワークなどとの連携	特別支援学校・ハローワークなどとの連携を密にし、一般企業や公的機関などに対して雇用を要請するなど、障害のある人の雇用促進に努める	障害者福祉課	み～なにてハローワーク、特別支援学校及び他市の就労支援センターと定期的な連絡会を行い、情報の共有などに努めた。その結果、ハローワークからの支援依頼や特別支援学校からの引継ぎなどはスムーズに行えた。 *関係機関連絡会 年1回実施 特別支援学校、市内作業所等が参加。 *障害者雇用連絡会議 年2回参加 ハローワーク府中主催。圏域内の関係機関が参加。		み～なにてハローワーク、特別支援学校及び他市の就労支援センターと定期的な連絡会を行い、情報の共有などに努めた。その結果、ハローワークからの支援依頼や特別支援学校からの引継ぎなどはスムーズに行えた。 *関係機関連絡会 年1回実施 特別支援学校、市内作業所等が参加。 *障害者雇用連絡会議 年2回参加 ハローワーク府中主催。圏域内の関係機関が参加。		み～なにてハローワーク、特別支援学校及び他市の就労支援センターと定期的な連絡会を行い、情報の共有などに努めた。その結果、ハローワークからの支援依頼や特別支援学校からの引継ぎなどはスムーズに行えた。 *関係機関連絡会 年1回実施 特別支援学校、市内作業所等が参加。 *障害者雇用連絡会議 年2回参加 ハローワーク府中主催。圏域内の関係機関が参加。		取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。各関係機関と情報共有することで、障害者雇用に関するニーズを把握し、雇用に関与件数が増えた。	
74		イ.就労支援事業を中心とした就労支援体制	・委託相談支援事業所「み～な」で実施する就労支援事業を中心として、就労に関する相談を行うことにより、一人ひとりの状態や日常生活にあわせた総合的な支援を行うとともに、就労した後の職場への定着を支援する ・障害のある人への就労に関する情報の提供や就労支援事業の内容の広報に努める	障害者福祉課	み～な 就労支援事業 *登録者177人 *就労支援...2,282件(延べ4,111人) *生活支援...2,550件(延べ4,045人)		み～な 就労支援事業 *登録者208人 *就労支援...4,125件 *生活支援...2,142件		み～な 就労支援事業 *登録者248人 *就労支援...6,156件 *生活支援...2,780件		取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。事業への登録者数と相談件数が年々増加していることから、障害者の就労に関する情報を周知することができたと思われる。	東京都への実績報告様式の変更に伴い、25年度より実績の把握方法が変更
75		ウ.ジョブコーチの活用	障害のある人自身に対する支援だけでなく、事業主や職場の従業員など、障害のある人の職場適応全般に必要な助言を行い、必要に応じて職務や職場環境の改善を提案するジョブコーチ(現場適応支援者)を、関係機関の協力の下に活用し、障害のある人の職場への適応及び定着を支援する	障害者福祉課	み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 *利用者登録者数 120人 *利用件数 1,041件(延べ利用者数 1,955人) *立川職業センターへの派遣依頼件数 1件 *東京しごと財団への派遣依頼件数 3件		み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 *利用者登録者数 170人 *利用件数 1,437件 *立川職業センターへの派遣依頼件数 1件 *東京しごと財団への派遣依頼件数 3件		み～なの就労支援事業にて定着支援を行った。 *利用者登録者数 196人 *利用件数 1,758件 *ジョブコーチ活用件数 1件		利用件数は年々延びており、障害者の職場定着が進み、それに対する企業側への働きかけも増えていると思われる。取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。	
76		エ.障害のある人を対象とする職員採用資格試験の実施	府中市職員を採用する際に、障害のある人を対象とした職員採用資格試験を実施する	職員課	身体障害者対象の採用試験を実施したが、合格者がいなかった。(受験者4名)		身体障害者対象の採用試験を実施し、平成26年4月1日に1名を採用した。(受験者2名)		身体障害者対象の採用試験を実施したが、合格者がいなかった。(受験者3名)		事業内容に基づき、毎年試験を実施した。計画期間において合計3名を採用し、継続的な法定雇用率の達成にもつながっている。	
77		オ.障害のある人の職域の拡大	障害のある人の能力に着目した職域の拡大を検討するとともに、一般企業や公的機関などとの連携を図り、障害のある人の雇用促進に努める	障害者福祉課	み～なの就労支援事業にて職場開拓を行った。 *件数...105件(延べ166人) *内容...職場同行、企業からの相談への対応等		み～なの就労支援事業にて職場開拓を行った。 *件数...276件 *内容...職場同行、企業からの相談への対応等		み～なの就労支援事業にて職場開拓を行った。 *件数...117件 *内容...職場同行、企業からの相談への対応等		毎年一定の実績があり、一般企業への障害者雇用に対する理解が深まり、取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。	



管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	総合評価	備考	
78	作業所などの就労機能の強化	ア. 就労移行支援(自立支援給付)(再掲)	一般企業等への就労を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、一般就労への移行を支援する	障害者福祉課	管理番号26と重複		管理番号26と重複		管理番号26と重複				
79		イ. 就労継続支援(A型・B型)(自立支援給付)(再掲)	一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練の機会を提供し、地域生活を支援する	障害者福祉課	管理番号27と重複		管理番号27と重複		管理番号27と重複				
80		ウ. 精神障害者複合施設の整備支援(再掲)	精神障害者を対象とする共同生活介護・短期入所・就労継続支援(A型)の機能を有する複合施設の整備を支援する	障害者福祉課	管理番号31と重複		管理番号31と重複		管理番号31と重複				
81		エ. 作業所等経営ネットワーク支援事業	授産工賃の増加をめざし、作業所等において、共同して製品販路・受注先開拓、製品受注及び製品開発等に取り組むネットワークの構築を図る	障害者福祉課	作業所等経営ネットワーク事業 市内の22施設で構築したネットワーク「ちゅうNet」による、授産工賃の増加等を目指した取り組みを行った。市内での販売会に加え、他市(調布・多摩)との合同での販売会を実施した。 * 支援会議...12回 * 共同販売会...6回 * 研修会...1回		作業所等経営ネットワーク事業 市内の22施設で構築したネットワーク「ちゅうNet」による、授産工賃の増加等を目指した取り組みを行った。市内での販売会に加え、他市(調布・多摩)との合同での販売会、スポーツ祭東京会場での販売を実施した。 * 支援会議...22回 * 共同販売会...18回		作業所等経営ネットワーク事業 市内の24施設で構築したネットワーク「ちゅうNet」による、授産工賃の増加等を目指した取り組みを行った。市内での販売会に加え、他市(調布・多摩)との合同での販売会や東京都共同受注マッチングモデル事業を実施した。 * 支援会議...23回 * 共同販売会...11回 * 研修会...2回		参加事業所の増加、取り組みの拡大により、安定した活動ができつつある。引き続き、授産工賃の増加を目指し、より効果的なネットワークの構築を支援していく。		
82	オ. 作業所等への委託業務等の拡大	受注機会の拡大と授産工賃の増加をめざし、作業所等への府中市からの委託業務等を拡大する	障害者福祉課	ふれあい福祉の製本 作業所等連絡協議会を通し製本作業を依頼した。  公園清掃 障害者施設に市内の公園の清掃作業等を委託し、通所者に対する安定した工賃の確保を図るとともに、施設の活性化を促進した。 委託施設数 21施設 作業日数 1,220日/年(21施設分合計)  テープ広報 録音版「広報ふちゅう」のテープ吹き込み及び搬送委託先(社福)清陽会 ひまわり園		ふれあい福祉の製本 作業所等連絡協議会を通し製本作業を依頼した。  公園清掃 障害者施設に市内の公園の清掃作業等を委託し、通所者に対する安定した工賃の確保を図るとともに、施設の活性化を促進した。 委託施設数 19施設 作業日数 1,257日/年(19施設分合計)  テープ広報 録音版「広報ふちゅう」のテープ吹き込み及び搬送委託先(社福)清陽会 ひまわり園		ふれあい福祉の製本 作業所等連絡協議会を通し製本作業を依頼した。  公園清掃 障害者施設に市内の公園の清掃作業等を委託し、通所者に対する安定した工賃の確保を図るとともに、施設の活性化を促進した。 委託施設数 19施設 作業日数 1,254日/年(19施設分合計)  テープ広報 録音版「広報ふちゅう」のテープ吹き込み及び搬送委託先(社福)清陽会 ひまわり園		継続して業務を委託することにより、安定した工賃の確保につながることができた。業務委託等の拡大については、今後も引き続き努めていく。			

(5) 経済的支援体制の強化

83	年金や手当などの充実の要請	年金や手当などの充実	障害のある人の生活を保障する年金や手当などの充実と精神障害のある人への拡大を図り、東京都へ要請する	障害者福祉課 保険年金課	東京都障害担当課長会を通して要望した。		東京都障害担当課長会を通して要望した。		東京都障害担当課長会を通して要望した。		事業内容のとおり、国や都に要請を行った。	
----	---------------	------------	---	-----------------	---------------------	--	---------------------	--	---------------------	--	----------------------	--

(6) 安心して住める環境づくり

84	地域での住まいの確保	ア. 共同生活援助(自立支援給付)	障害のある人が地域で自立して生活できるよう、少人数で共同して生活を送る居住の場として、グループホームの誘致を進める	障害者福祉課	<実利用者数> 44人		<実利用者数> 43人		<実利用者数> 144人		26年度よりグループホーム、ケアホームの一元化により利用者増となる。	
85		イ. 共同生活介護(自立支援給付)	障害のある人が地域で自立して生活できるよう、少人数で共同して生活を送る居住の場として、ケアホームの誘致を進める	障害者福祉課	<実利用者数> 79人		<実利用者数> 102人		<実利用者数> 95人		26年4月よりグループホーム、ケアホームの一元化により実績なし	
86		ウ. 公営住宅の障害のある人の優先入居	一般の公営住宅の募集において、一定の戸数を障害者枠として障害のある人のいる世帯向けに別枠で募集する	住宅勤務課	あき家障害者(児)世帯割当募集戸数 3戸 応募世帯数 2世帯 倍率 0.7倍 新築障害者(児)世帯割当募集戸数 4戸 応募世帯数 16世帯 倍率 4.0倍		あき家障害者(児)世帯割当募集戸数 4戸 応募世帯数 12世帯 倍率 3.0倍		あき家障害者(児)世帯割当募集戸数 2戸 応募世帯数 17世帯 倍率 8.5倍		空き戸数の状況によって年度間で募集数に差はあったが、計画期間中は定期的に障害者枠の募集を行うことができた。	
87		エ. 精神障害者複合施設の整備支援(再掲)	精神障害者を対象とする共同生活介護・短期入所・就労継続支援(A型)の機能を有する複合施設の整備を支援する	障害者福祉課	管理番号31と重複		管理番号31と重複		管理番号31と重複			
88	民間賃貸住宅への入居支援	ア. 民間賃貸住宅あつ旋事業	・住宅に困窮する障害のある人がいる世帯に対して、民間賃貸住宅をあっ旋し、入居を支援する ・入居の際保証人となる親族がいない場合は、府中市社会福祉協議会が保証人となる	地域福祉推進課(社協)	居住保証事業 申請 32件(更新申請含む) 保証件数 56件(累計) 相談件数 33件  住宅あつ旋事業 相談件数 27件 (情報提供 16件・情報提供による入居 5件)		居住保証事業 申請件数 25件(更新申請含む) 保証件数 60件(累計) 相談件数 35件  住宅あつ旋事業 相談件数 35件 (情報提供 31件・情報提供による入居 0件)		居住保証事業 申請件数 33件(更新申請含む) 保証件数 61件(累計) 相談件数 64件  住宅あつ旋事業 相談件数 64件 (情報提供 29件・情報提供による入居 0件)		連絡のないまま転居や入所による保証打ち切りが複数件ある。新規の問い合わせや申請は、確実に件数を伸ばしている。 高齢者世帯が増加している中、親族による保証人確保が困難になる傾向は、さらに増加することが予測されるが、あつ旋・居住保証とも賃貸人の理解が必要なため、本事業のみの保証範囲では理解が得られない場合がある。	
89		イ. 心身障害者住宅費の助成	民間の賃貸住宅を借りている障害のある人がいる世帯に対し、家賃助成を行い、民間賃貸住宅への入居を支援する	障害者福祉課	府中市内に引き続き5年以上在住し、民間の賃貸住宅を借りている方のうち、障害等級・所得の要件に該当する方に対し、家賃の半額を助成する(上限額あり) 助成人数 143人		府中市内に引き続き5年以上在住し、民間の賃貸住宅を借りている方のうち、障害等級・所得の要件に該当する方に対し、家賃の半額を助成する(上限額あり) 助成人数 139人		府中市内に引き続き5年以上在住し、民間の賃貸住宅を借りている方のうち、障害等級・所得の要件に該当する方に対し、家賃の半額を助成する(上限額あり) 助成人数 134人		民間の賃貸住宅を借りている障害者世帯に住宅費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、障害者の福祉の増進を図ることができた。	
90	住宅の利便性の向上	重度身体障害者(児)住宅設備改善事業	重度身体障害者(児)の在宅生活を容易にするため、住宅設備改善費用を給付する	障害者福祉課	在宅の重度身体障害者(児)に対し、その方の居住する家屋の住宅設備の改善に要する費用を給付し、日常生活の利便を図ることを目的とする。 * 小規模改修(日生具・居宅生活動作補助用具) 13件 * 中規模改修 10件 * 屋内移動設備本体・設置 2件		在宅の重度身体障害者(児)に対し、その方の居住する家屋の住宅設備の改善に要する費用を給付し、日常生活の利便を図ることを目的とする。 * 小規模改修(日生具・居宅生活動作補助用具) 8件 * 中規模改修 6件 * 屋内移動設備本体・設置 2件		在宅の重度身体障害者(児)に対し、その方の居住する家屋の住宅設備の改善に要する費用を給付し、日常生活の利便を図ることを目的とする。 * 小規模改修(日生具・居宅生活動作補助用具) 8件 * 中規模改修 8件 * 屋内移動設備本体・設置 7件		在宅の重度身体障害者(児)が安全・安心な在宅生活を送るために、居住する家屋の住宅設備の改善に要する費用を給付することで、日常生活の利便向上に資することができた。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	総合評価	備考
91	施設入所枠の確保	施設入所支援(自立支援給付)	施設に入所する障害のある人に、夜間や休日、介護等を行い、支援する	障害者福祉課	<実利用者数> 147名 (旧法施設 10名)		<実利用者数> 146名		<実利用者数> 144名		利用者は安定している。	

### 3. 地域で支える福祉をめざして

#### (1) 支えあいのネットワークの推進

92	委託相談支援事業所を中心とした生活支援	生活支援体制の整備	委託相談支援事業所を中心に、利用者への総合的な相談にあわせ、関係機関と連携した生活支援体制を充実させる	障害者福祉課	管理番号7と重複		管理番号7と重複		管理番号7と重複		事業内容のとおり実施することができた。	
93	機関・施設・団体間の連携支援	関係機関・施設・団体間のネットワークの構築	複数の機関が連携して効果的な支援を行うため、府中市障害者等地域自立支援協議会を活用し、関係機関・施設・団体間のネットワークを構築する	障害者福祉課	管理番号8と重複		管理番号8と重複		管理番号8と重複		事業内容のとおり実施することができた。	
94	地域での交流・協働活動の促進	ボランティアなどによる地域サービスへの支援	障害のある人の地域交流・日中活動を促進するため、ボランティアなど、地域活動グループへの支援を拡充する	地域福祉推進課	福祉活動団体推進支援事業助成団体(2団体)		福祉団体として登録した団体へ公共施設の利用支援などを行った。		福祉団体として登録した団体へ公共施設の利用支援などを行った。 ボランティア団体等が行う福祉活動に対して、情報の提供や活動助成等の支援を行うことにより、地域でのボランティア活動をより拡充する。		地区社協構想を推進するため、当該事業の見直しを行った。申請団体は毎年違うが、ボランティア活動の推進のために使われている。 27年度からは福祉活動助成金として「支えあい・助け合い」の視点の入った活動に限定し、助成金を支給することとした。	助成事業は24年度で廃止。市民活動支援課にて類似事業を実施。
95	障害者施設の地域への開放	施設と地域活動との連携	障害者施設が地域活動へ積極的に参加することにより、市民の障害に対する理解を深めるとともに、施設を地域に開放するなど、地域での社会資源としての活用を促進する	障害者福祉課	心身障害者福祉センターまつり 実施日 平成24年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 916人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知		心身障害者福祉センターまつり 実施日 平成25年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 955人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知		心身障害者福祉センターまつり 実施日 平成26年11月3日(祝) 10時～15時 参加者 957人 内容 センター利用者と地域住民の交流 各種事業の周知		障害者施設が地域交流の場となることで、障害に対する一般市民への理解が深まり、障害者が住みよいまちづくりに取り組むことができた。施策に対する一定の効果がでていいるものと考えられる。	

#### (2) 地域の福祉人材の確保

96	地域の人材などの活用	ア. 多様な人材の育成・確保(再掲)	府中市社会福祉協議会の「夢バンク」をはじめ、定年退職者や子育て経験者などの多様な経験や知識・技術を社会的財産として尊重し、その効果的な活用を図る	地域福祉推進課(社協)	府中ボランティアセンターの運営に統合		府中ボランティアセンターの運営に統合		府中ボランティアセンターの運営に統合		ボランティア活動先をはじめとする市内施設等や活動しているボランティアとの関係を深めるためにも、活動現場の状況の把握や、登録した後に活動につながない登録者が多い為、実際の活動につなげるまでのフォローが必要。 「府中ボランティアセンター」の拠点、および職員体制等の基盤整備が必要。	
97		イ. 障害のある人の技能等の活用	芸術・文化・スポーツ等の分野で優れた知識・経験・技能等のある障害のある人を各種講座の講師として活用する	生涯学習スポーツ課	未実施	×	同左	×	同左		全体として実施実績はないが、講座内容とマッチングしないのが主要因である。 オリンピック・パラリンピックの開催機運が高まるなどして将来実施することはありうると考えている。	
98	ボランティアの育成	ボランティアの育成	・府中ボランティアセンターを中心に、障害のある人を支援するボランティアの育成に努める ・学校教育などの場でボランティア活動について学ぶ機会を提供し、地域住民によるボランティア活動の広がり促進する	地域福祉推進課	夢バンク登録 個人9,799名/団体58団体 活動人数 のべ12,115名(うち趣味・特技をいかしての活動1,427名) 各種相談 12,222名 講座等 各種入門講座(5回131名)/夢バンクボランティア教室(13回72名)/各種体験(4件2,097名)/児童生徒のボランティア活動紹介展(2回3,187名)/出張V教室(127回5,062名)/各種専門講座(2回14名)/市内小中学校教職員ボランティア研修会(3回122名) 各種啓発等 VCN発行(14回20,800部)/V保険加入手続き(754件12,386名)/場の提供機材貸出(616回)		夢バンク登録 個人1,017名/団体63団体 活動人数 のべ10,539名(うち趣味・特技をいかしての活動3,106名) 各種相談 10,685名 講座等 各種入門講座(7回199名)/夢バンクボランティア教室(11回49名)/各種体験(4件1,381名)/児童生徒のボランティア活動紹介展(2回4,533名)/出張V教室(112回4,682名)/各種専門講座(1回5名)/市内小中学校教職員ボランティア研修会(3回163名) 各種啓発等 VCN発行(14回194,600部)/V保険加入手続き(677件9,970名)/場の提供機材貸出(551回)		夢バンク登録 個人1,030名/団体64団体 活動人数 のべ10,799名(うち趣味・特技をいかしての活動3,644名) 各種相談 12,002名 講座等 各種入門講座(5回60名)/夢バンクボランティア教室(12回49名)/各種体験(7回91名)/各種訓練(5回104名)/児童生徒のボランティア活動紹介展(2回2,708名)/出張V教室(135回4,943名)/各種専門講座(1回30名)/市内小中学校教職員ボランティア研修会(3回175名) 各種啓発等 VCN発行(14回189,350部)/V保険加入手続き(631件10,288名)/場の提供機材貸出(2,746回)		ボランティア活動普及事業協力校を中心に、広く福祉教育の一環として、協働する機会になっている。 ボランティア協力者(ひろげ隊)のスキルアップや、ボランティアに限らず地域協力者を発掘し、地域でのささえあいにつなげる必要がある。	当初、担当課を市民活動支援課としていたが、協議の結果、地域福祉推進課に変更

#### (3) 防災・防犯対策

99	災害時要援護者支援	災害時要援護者支援体制の整備(再掲)	・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障害のある人等、災害時に支援の必要な方を把握するため、名簿を作成し、災害時に必要に応じて活用できるように整備する ・平常時から要援護者と接している府中市社会福祉協議会、民生委員、児童委員、ケアマネージャー、福祉サービス提供者、障害者団体等の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、災害時要援護者の支援体制を整備する	高齢者支援課 障害者福祉課	災害時要援護者支援事業 だれもが安心して暮らすことのできる環境整備として、医療依存度の高い難病患者やALS患者のほか重度心身障害などに対する災害対策や避難支援への充実を図ることは重要であり、いつ発生するかわからない災害時の備えとしての台帳を整備した。 名簿登録希望者数...8,253人 救急医療情報キット希望者数...10,768人 人数については高齢者・障害者を合わせた数 自立支援協議会にて、災害時支援検討部会を設置した。防災・災害時の対応について協議し、災害時擁護者名簿の活用を盛り込んだ市長報告を行った。		災害時要援護者支援事業 だれもが安心して暮らすことのできる環境整備として、医療依存度の高い難病患者やALS患者のほか重度心身障害などに対する災害対策や避難支援への充実を図ることは重要であり、いつ発生するかわからない災害時の備えとしての台帳を整備した。 名簿登録希望者数...8,425人 救急医療情報キット希望者数...11,375人 人数については高齢者・障害者を合わせた数		災害時要援護者支援事業 だれもが安心して暮らすことのできる環境整備として、医療依存度の高い難病患者やALS患者のほか重度心身障害などに対する災害対策や避難支援への充実を図ることは重要であり、いつ発生するかわからない災害時の備えとしての台帳を整備した。 名簿登録希望者数...8,442人 救急医療情報キット希望者数...11,533人 人数については高齢者・障害者を合わせた数		避難を要するような災害発生時に、援護の必要な方を支援するために、災害時要援護者名簿を作成し、支援機関に提供することで、災害時における安否確認・避難支援の共助の仕組みづくりを推進することができている。	
----	-----------	--------------------	---	------------------	--	--	--	--	--	--	---	--

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	総合評価	備考
<b>4. ともに歩む地域をめざして</b>												
<b>(1) 障害のある人への理解・啓発の促進</b>												
100		ア. 障害者(児)福祉啓発事業(WaiWaiフェスティバル)(地域生活支援事業)	障害者週間(12月3日～12月9日)を記念して、障害について市民の理解と認識を一層深めるため、障害のある人となない人が同じ体験を通じてふれあう場を設ける	障害者福祉課	実施日 平成24年12月6日(木)～8日(土) 会場 府中グリーンプラザ 入場者 2,932人 内容は作品展、講演会、コンサートなど		実施日 平成26年1月17日(金)～19日(日) 会場 府中グリーンプラザ 入場者 2,921人 内容は作品展、講演会、コンサートなど		実施日 平成26年12月5日(金)～7日(日) 会場 府中グリーンプラザ 入場者 3,584人 内容は作品展、講演会、コンサートなど		計画の期間中、WaiWaiフェスティバルを開催し、一般市民に対して障害に対する理解を促進することができた。また、入場者は増加傾向にある。引き続き入場者を確保できるように広報、開催場所等を工夫していく。	
101		イ. 障害者軽スポーツ大会(再掲)	障害のある人とボランティアや市民とのふれあいを通じて、健康増進を図るとともに、市民相互の理解を深めるため、障害者軽スポーツ大会を開催する	障害者福祉課	管理番号70と重複		管理番号70と重複		管理番号70と重複			
102	ノーマライゼーションの理念の普及	ウ. 福祉まつり	関係団体活動の交流の「場」の確保や、障害のある人と市民の交流のため、府中市社会福祉協議会主催の「福祉まつり」を支援する	地域福祉推進課	平成24年10月20日～12日(2日間) 会場 府中公園 参加者数 約22,000人 参加団体 78団体 依頼協力団体 34団体 協賛企業 76企業 展示PRコーナー、模擬店コーナー、お遊びコーナー、体験・障害者スポーツ展示コーナー、特設ステージでの発表・コンサート及びダンスパフォーマンス、復興支援など。		平成25年10月26日～27日(2日間) 台風の影響により両日とも中止		平成26年10月11日～12日(2日間) 会場 府中公園 参加者数 約22,000人 参加団体 79団体 依頼協力団体 28団体 協賛企業 72企業 展示PRコーナー、模擬店コーナー、お遊びコーナー、体験・障害者スポーツ展示コーナー、特設ステージでの発表・コンサート及びダンスパフォーマンス、復興支援など。		福祉関係団体のための事業という色が強かったが、今後は地域に係っている団体等を含め誰でも参加できるよう周知し、参加を呼びかけ、誰でも参加でき、障害のある人と市民が繋がりが持てるような行事開催を目指す。	26年度に事業内容の修正。福祉まつりは市と社協の共催で実施している。
103	障害のある人への理解・啓発事業の充実	ア. 障害のある人への理解・啓発事業	市民の障害のある人に対する理解と認識を深めるため、福祉まつりなどさまざまな機会を利用して、ノーマライゼーションの理念の普及・定着に努める	障害者福祉課	WaiWaiフェスティバル 福祉まつり  精神保健福祉啓発活動事業 *メンタルヘルズ講座...2回(参加者112人) *精神保健啓発リーフレット作成 600部		WaiWaiフェスティバル 福祉まつりは中止  精神保健福祉啓発活動事業 *メンタルヘルズ講座...2回(参加者83人) *精神保健啓発リーフレット改定準備		WaiWaiフェスティバル 福祉まつり  精神保健福祉啓発活動事業 *メンタルヘルズ講座...2回(参加者157人) *精神保健啓発リーフレット作成1,000部		WaiWaiフェスティバルについては、管理番号100番のとおり 福祉まつりについては、管理番号102番のとおり 精神保健福祉啓発では、普及啓発を目的に市民に関心が高そうな精神障害に関するテーマを毎年講演会の形で実施している。当事者や家族、関心の高い方の参加があり、参加された方については知識の普及につながっているように思われる。広く市民に普及啓発していくために、その手法を今後も検討しながら、地域の状況にあった普及啓発方法を考える必要がある。	
104		イ. 「障害のある人」の表記方法の検討	府中市の発行物等の中で「障害者」・「障害のある人」と表記する際には「障がい」を用いるなど、表記方法について検討する	障害者福祉課	国や他自治体の動向を見ながら、引き続き検討。		国や他自治体の動向を見ながら、引き続き検討。		国や他自治体の動向を見ながら、引き続き検討。		現在、国や都に準じて「障害」の表記をしているが、今後も引き続き動向に注視し、検討を行っていく。	当初、担当課を総務管理課としていたが、協議の結果、障害者福祉課に変更
<b>(2) バリアフリーの推進</b>												
105		ア. 移動ルートの整備促進(再掲)	市民が日常利用する歩道、散歩道、買い物ルートに当たる通路等をバリアフリー化すべき道路として重点的に整備し、移動ルートを確保する	地域福祉推進課(土木課)	みちづくりバリアフリー化整備事業 武蔵台通り 延長216.3m		みちづくりバリアフリー化整備事業 予算の関係で未実施	×	みちづくりバリアフリー化整備事業 武蔵台通り 延長119.2m 市道2-206号 延長185.4m		計画どおり事業を実施し、目標を超える成果を得ることができた。 幹線道路及び駅や公共施設等の周辺の利用者の多い道路等でバリアフリー化を優先的に整備すべき道路について予算の範囲内で計画的に実施している。	
106	移動のバリアフリーの推進	イ. バリアフリーマップの見直し・充実(再掲)	障害のある人も参加した中で、バリアフリーマップを見直し、バリアフリー化の状況にそってマップを改訂する	地域福祉推進課	実績なし 計画後半期で実施検討予定	×	公共施設のバリアフリー整備状況調査を実施。		実績なし		事業者との打合せや財源確保に向けた情報収集を行ったが、予算化ができず、マップの改訂には至らなかった。	
107		ウ. 交通事業者との連携強化(再掲)	障害のある人など、移動の困難な方の利便性を向上するため、駅舎や駅構内の整備等、交通事業者との連携を強化する	地域福祉推進課(土木課)	交通バリアフリー法重点整備地区推進事業 府中市交通バリアフリー特定事業計画の事業の推進について各事業者に要望を行った。		同左		同左		計画どおり事業を実施し、目標を達成することができた。交通バリアフリー事業は、平成16年から重点整備地区等を指定し道路整備事業の実施をした。総合評価としては、重点整備地区等は整備完了している。	
108	だれでもトイレの整備拡充	だれでもトイレの整備拡充(再掲)	高齢者、障害のある人等の行動範囲を広げるため、だれでもトイレの整備を拡充する	地域福祉推進課	*だれでもトイレ新設協議...25件(民間施設含む) *簡易型トイレ...14件(小規模な店舗等に設置され、車いす使用者が利用できる空間を確保し、手すりのみを備えたもの)		*だれでもトイレ新設協議...14件(民間施設含む) *簡易型トイレ...4件(小規模な店舗等に設置され、車いす使用者が利用できる空間を確保し、手すりのみを備えたもの)		*だれでもトイレ新設協議...12件(民間施設含む) *簡易型トイレ...7件(小規模な店舗等に設置され、車いす使用者が利用できる空間を確保し、手すりのみを備えたもの)		実績値は全体の協議件数や建築物の種類により左右されるが、事業内容を達成するための協議を行い、だれでもトイレの拡充をすることができた。	
<b>(3) 「すべての障害のある人」への支援</b>												
109	難病患者への支援	難病患者への支援の充実	医療費の助成や日常生活用具の給付の充実を国・東京都へ要請するとともに、手当を支給し、ホームヘルパーを派遣することなどにより、難病患者を支援する	障害者福祉課	指定疾病者福祉手当 対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成21年10月末における82疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 8,500円 対象人数 実人数...990人 延べ人数...11,522人  難病患者等日常生活用具給付事業 難病患者等の居宅における療養生活を支援するため、日常生活用具を給付する。 電気式たん吸引器 1件  難病ホームヘルプサービス 管理番号23と重複		指定疾病者福祉手当 対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成21年10月末における82疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 8,500円 対象人数 実人数...1,045人 延べ人数...12,000人  難病患者等日常生活用具給付事業 平成25年度から障害者総合支援法の地域生活支援事業の対象に難病患者等が加わったため、廃止した。  難病ホームヘルプサービス 管理番号23と重複		指定疾病者福祉手当 対象者 東京都難病医療費等助成対象疾病(平成21年10月末における82疾病)に罹患し、かつ医療券の交付を受けている方 月額 8,500円 対象人数 実人数...1,108人 延べ人数...12,739人  難病患者等日常生活用具給付事業 平成25年度から障害者総合支援法の地域生活支援事業の対象に難病患者等が加わったため、廃止した。  難病ホームヘルプサービス 管理番号23と重複		指定疾病者福祉手当 計画期間内滞ることなく支給を実施  難病患者等日常生活用具給付事業 平成25年度以降は制度変更に伴い廃止となったが、支援は計画期間を通して実施した。	

管理番号	施策	事業	事業内容	担当課	平成24年度事業実績	進捗状況	平成25年度事業実績	進捗状況	平成26年度事業実績	進捗状況	総合評価	備考
110		ア.相談支援事業(地域生活支援事業)(再掲)	・委託相談支援事業所「み～な」「あけぼの」「プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害のある人が適切なサービスを効果的に利用できるよう、相談支援従事者の質と数を確保するとともに、関係機関との連携を強化し、相談支援機能の充実を図る ・福祉サービスにつながりにくい状況にある障害のある人や、難病患者、高次脳機能障害・発達障害のある人への相談支援を実施するとともに、事業内容の広報に努める	障害者福祉課	管理番号7と重複		管理番号7と重複		管理番号7と重複			
111		イ.関係機関等との連携	東京都の高次脳機能障害支援普及事業や発達障害者支援センターなど、関係事業・関係機関との連携を図り、高次脳機能障害・発達障害のある人及びその家族を支援する	障害者福祉課	地域支援センターあけぼのに「高次脳機能障害者支援促進事業」を委託し、高次脳機能障害者に関する相談支援、学習会、関係機関との連携、広報・普及啓発を行った。 実利用人数 26人、相談件数 561件		地域支援センターあけぼのに「高次脳機能障害者支援促進事業」を委託し、高次脳機能障害者に関する相談支援、学習会、関係機関との連携、広報・普及啓発を行った。 実利用人数 36人、相談件数 936件		地域支援センターあけぼのに「高次脳機能障害者支援促進事業」を委託し、高次脳機能障害者に関する相談支援、学習会、関係機関との連携、広報・普及啓発を行った。 実利用人数 50人、相談件数 948件		毎年実績は増えていて、高次脳機能障害への理解が深まり、支援も広がった。取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。	
112	高次脳機能障害・発達障害のある人等への支援	ウ.障害福祉サービスの対象の拡大の検討	必要なサービスが利用できるよう、既存の障害福祉サービスの対象の拡大を検討する	障害者福祉課	いずれの障害者手帳も持たない高次脳機能障害・発達障害の方についても、医師の診断があれば、手帳所持者と同様の基準で障害福祉サービス・地域生活支援事業の支給決定を行う。 (24年度の申請及び決定人数 高次脳...12人 発達障害...47人)		いずれの障害者手帳も持たない高次脳機能障害・発達障害の方についても、医師の診断があれば、手帳所持者と同様の基準で障害福祉サービス・地域生活支援事業の支給決定を行う。 (25年度の申請及び決定人数 高次脳...11人 発達障害...88人)		いずれの障害者手帳も持たない高次脳機能障害・発達障害の方についても、医師の診断があれば、手帳所持者と同様の基準で障害福祉サービス・地域生活支援事業の支給決定を行う。 (26年度の申請及び決定人数 高次脳...30人 発達障害...130人)		障害者手帳を持たない高次脳機能障害・発達障害の方については、医師の診断があれば、手帳所持者と同様の基準で障害福祉サービス・地域生活支援事業の支給決定を行うっており、必要な方が必要な支援を手帳所持者同様に受けられる体制がとれた。	
113		エ.啓発事業の実施	高次脳機能障害・発達障害についての啓発事業を実施し、障害に対する市民の理解を深める	障害者福祉課	高次脳機能障害について、市民も参加できる勉強会・研修会を行い、広報・普及啓発を行った。 学習会4回(参加者数延213人)、家族サロン 5回、当事者交流会 1回、関係者連絡会 3回実施(支援センターあけぼの主催) 発達障害について、父母講演会(1回)、保護者の勉強会(6回)を行った。(心身障害者福祉センターあゆの子主催)		同左 学習会4回(参加者数延179人)、家族サロン 6回、当事者交流会 5回、関係者連絡会 3回実施(支援センターあけぼの主催) 発達障害について、父母講演会(1回)、両親学級(10回)を行った。(心身障害者福祉センターあゆの子主催)		同左 学習会4回(参加者数延175人)、家族サロン 6回、当事者交流会 4回、関係者連絡会 3回実施(支援センターあけぼの主催) 発達障害について、父母講演会(1回)、両親学級(10回)を行った。(心身障害者福祉センターあゆの子主催)		毎年学習会や交流会等を開催することで、理解されにくい高次脳機能障害や発達障害を一般周知させることができた。取り組みに対する一定の効果が出ているものと考えられる。	
114		オ.当事者団体・家族会の設立・運営支援	当事者や家族が相互に情報交換するとともに、主体的な活動を行い、地域福祉に貢献できるよう、当事者団体や家族会の設立・運営を支援する	障害者福祉課	管理番号20と重複		管理番号20と重複		管理番号20と重複		およそ10の団体に対し補助金を交付し、団体や家族会の持続的な運営を支援することができた。	